

令和5年度きずなトーク

議事要旨

<問い合わせ先>

北区総務部区長室広聴担当

電話（3908）1102

目 次

1 王子地区 1 頁

(1) 日 時

令和5年10月13日(金)

午後3時00分～午後4時10分

(2) 場 所

北とぴあ 14階 スカイホール

2 滝野川地区 22 頁

(1) 日 時

令和5年11月21日(火)

午後3時30分～午後4時53分

(2) 場 所

滝野川会館 3階 303集会室

3 赤羽地区 44 頁

(1) 日 時

令和5年12月14日(木)

午後2時55分～午後4時15分

(2) 場 所

赤羽会館 4階 大ホール

令和5年度きずなトーク（王子地区）議事要旨

- 1 日 時 令和5年10月13日（金）午後3時00分～午後4時10分
- 2 場 所 北とぴあ 14階 スカイホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、区長室長、地域振興部長、地域振興課長、王子地区町会自治会連合会常任理事（16名）

1 開 会

◎区長室長

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和5年度きずなトークを始めさせていただきます。

本日司会を務めさせていただきます区長室長でございます。よろしくお願いいたします。

2 挨拶

◎区長室長

それでは、まず初めにやまだ区長からご挨拶があります。

◎やまだ区長

皆様、こんにちは。

今日はお忙しい中、このように大勢の町会長、役員の皆様にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から地域活動において、会長の皆様を中心となっただきまして、まちの安全・安心、様々な取組に心から感謝申し上げます。本当にいつもありがとうございます。

今回のきずなトークに関しまして、区長が代わって、どのように継続をしていくか、庁内でもいろいろ検討させていただきました。私の基本姿勢といたしましては、「みんなで創る。北区新時代」という言葉で表現をさせていただいております。この「みんな」というのは、区民の方々、区に住む方々、そして区内事業者の方々含めて、より多くの方々のご意見が政策に反映される、そんな仕組みをつくりたいという思いで表現をさせていただいております。その最も中心となりますのが、町会自治会であると思います。そして、その先導役となっただきしている町会長の方々、また今日は王子地区町会自治会連合会の役員の皆様、お時間をいただきまして、率直な意見交換を私の言葉でお話をさせていただきたいという思いであります。

一方で、1時間という時間の中で、どのように有効に使ったらいいかなということを考えました。毎年、町会自治会連合会の皆様から、それぞれのエリアのご要望書をいただいております。形式的な要望活動、また回答という形にならないように、これから町会の皆様は何を求めて、どのように感じているのかということ、本当にお話をさせていただきながら、できるものとできないものが率直にあります、できるもの

があったらできるところまで一生懸命区としても対応していきたい、そんな思いの中で項目をまず2つ挙げていただいて、この取組について意見交換と、そのご意見をいただいた中で、区がどのように努力していくことができるのかということを検討させていただきたい。そのような形で、この場を活用させていただきたいなと思っておりますので、ぜひともご理解いただければと思います。

そして、後半はテーマを、やはり1番大きなテーマ、町会自治会の活性化、これを北区としても本気でやりたいと私は思っています。町会自治会の加入率を上げていくことはもちろん、多くの方に関わっていただいて、継続的な町会運営がなされること、その基盤づくりを区としても責任を持って、伴走型でご支援していきたいというふうに思っております。その取組の案も個人的にはいろいろ考えておりました、そういったことも聞いていただきながら、それに対しての考え方、思いについてもご意見をいただけたらなというふうに考えまして、今日の構成にさせていただきました。

とはいえ、もう会長の皆様、日々お世話になっております。初めてお会いしますということではないので、率直にフリートーク的なところも含めて、ご意見があれば、お声を挙げていただければなと私は思っております。どうか、そういった思いも含めてご理解をいただきまして、今日の1時間の会議が有意義なものになりますこと、どうかご理解、ご協力をお願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうか、よろしく願いいたします。

◎区長室長

やまだ区長、ありがとうございます。

続きまして、王子地区町会自治会連合会、A会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。A会長、よろしくお願い致します。

◎A会長（東十条五丁目町会）

着座で失礼します。

皆さん、こんにちは。令和5年度きずなトーク王子地区町会自治会連合会の開催にご多忙の中、ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。やまだ区長さんには、令和5年度きずなトーク開催に大変お忙しい中、時間を割いてお越しくださいまして、誠にありがとうございます。

さて、きずなトークの目的及びテーマより、私たちの住みよい環境や、住みよいまちづくり、区民の方が往来する交通手段にある安定性・合理性などがテーマであります。つきましては、第1部、そして第2部と限られた時間になりますが、王子地区町会自治会連合会代理の発表から、区民の方の行動範囲が広がる、生活が健康で明るい地域、楽しめる地域となりますよう、そして要望がかないますよう、やまだ区長さんをお願いしまして挨拶といたします。

◎区長室長

A会長、ありがとうございます。

3 配布物確認

◎区長室長

それでは、机のところに配付物がありますので、確認をさせていただければと思います。

まず、このスクリーンにパワーポイントを投影しております。スクリーンが見つらい方がいらっしゃるとお思いますので、紙でもお配りしております。

それから冊子を2冊、お配りしております。1つは、このピンクの「渋沢栄一が一万円札になるまでの物語」、もう1つが「商品コレクション」。これ、なぜ今かということですが、これから渋沢栄一の新一万円札の発行に向けて、北区を盛り上げるということで、渋沢栄一カウントダウンプロジェクトというものを、区を挙げて実施をしているものでございます。その中での機運の醸成ということで、改めて渋沢栄一が一万円札になるので、子ども向けというか、中身を読むとよくできています。非常によくできていますので、ぜひご一読いただければと思います。

併せて、この商品コレクションというのは、これまで渋沢栄一にちなんで区内事業者の方に開発いただいた商品のご案内をしております。いろいろ、意外なものもあつたりしますので、ぜひご覧いただいて、何ならお買い求めいただければと思います。

それともう1つ、小さなお菓子があります。お札にちなんだお菓子でございます。こういった商品ももう既に出たりしております。区を挙げて、渋沢栄一パートナープロジェクトを含めて盛り上げていければと思いますので、これを含めて皆様にはご協力お願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

配付物の確認は以上でございます。

4 出席者紹介

◎区長室長

それでは次第のほうにありますけれども、出席者の紹介を改めてさせていただきます。区側の出席者でございます。

改めまして、やまだ区長でございます。

◎やまだ区長

よろしくお願ひいたします。

◎区長室長

政策経営部長でございます。

◎政策経営部長

政策経営部長です。よろしくお願ひいたします。

◎区長室長

地域振興部長でございます。

◎地域振興部長

いつもお世話になっております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

◎区長室長

地域振興課長でございます。

◎地域振興課長

地域振興課長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

5 意見交換

◎区長室長

それでは、早速ですが次第のとおり、進めさせていただければと思います。

まず、意見交換に入る前に、今日のやり取りにつきましては、議事要旨を作成して地域振興室、ホームページ等で公開させていただきますが、お名前のほうは伏せた形での公開ということになりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。また、記録用として写真の撮影をさせていただきますので、もしも、どうしても写りたくないという方があれば、ひと言言っていただければ、それは配慮させていただきますので、よろしく願いいたします。

そして、本日の会の進め方でございます。先ほど区長からもありましたとおり、2部制ということで、第1部のほうではこれまでの要望事項、王子地区町会自治会連合会のほうから提出いただきました、要望事項の中から2つをお選びいただきました。こちらについての意見交換。そして、第2部のほうでは、地域活動をテーマとした意見交換を予定しております。要望事項、本来ですと全て本当はやったほうがいいのかもかもしれないんですけど、なかなか時間の関係もありまして、今回2つとさせていただいたところでございます。区長のほうで、できるだけ自分の言葉で回答したいということを含めて、2つにさせていただきましたけれども、どうぞこれはご理解いただければと思います。

6 意見交換（第1部・要望事項に基づく意見交換）

◎区長室長

早速ですが、第1部に移りたいと思います。

ご意見をいただく時間がございませけれども、トータルの時間との兼ね合いもありますので、恐縮ですが5分程度でお願いできればと思います。会長のほうでご発言いただいた後、やまだ区長からお答えをさせていただくという流れで進めたいと思います。ご発言をいただく順番でございますが、1番目がB副会長様、2番目がC会計様の順でお願いをしたいと思います。

それでは早速ということで、まずB副会長様、どうぞよろしく願いいたします

◎B副会長（王子一丁目町会）

Bでございます。よろしく願いいたします。

まず、発言のテーマといたしまして、王子地区のごみ集積所の確保と管理につきまして、述べさせていただきたいと思っております。

王子地区でのごみの集積所の確保と管理については、繰り返し改善を要望しており

ますが、依然として改善が見られない状況が続いております。不法投棄をするなどのごみ出しのルールを守らない排出者が多数いること、住宅の建て替えにより、集積所が廃止された際、いかに新しい集積所を確保するかについては、継続的かつ大きな課題となっております。

そのような現状におきまして、王子地区では令和5年4月よりプラスチックごみの資源化に伴い、ごみの分別方法が大きく変更されました。分別方法がより細分化されたことで、ルールを守らない排出者によって出された未分別のプラごみが清掃事務所に回収されず、集積所にそのまま放置された状態になってしまう事態が頻発し出しております。集積場を管理する町会自治会は衛生安全上、不法投棄の回避、また、まちの景観の観点からも、そのような状態を放置することはできません。集積所では放置されたごみに対する、その都度の素早い対応が求められるため、町会自治会の大きな負担となっております。

区におかれましては、ごみ出しのルールにつきまして、区のホームページや冊子を用いた周知、集積所への看板設置等で注意喚起だけではなく、ルール違反を繰り返す排出者への訪問指導及び条例による罰則制度の導入等、ごみ出しルールを遵守してもらうための、より積極的な動きを要望いたします。

ちょっと付け加えさせていただきたいんですけど、本日、王子地区はプラごみの回収日となっております。王子駅周辺は、王子一丁目町会が周辺掃除するんですけど、未分別というシールが貼ってあって、そのままごみが放置されている例が3か所ばかりあります。何か所かは管理者が1回引っ込めていただいて、また明日可燃ごみの収集日なので、しっかりとまた出し直すというような形を取っているんですけど、やはり以前からの問題により、私もいろんなところで慣習的に見てきた現実をちょっとお話しますと。やはり、滝野川と王子のエリアの回収方法が違うばかりに、王子のエリアに関してはそのままというような形で、放置されているケースが多いので、その辺の対応もしっかりとしていただかないと、町会としても回収、また先ほども申し上げたとおり、不法投棄の回避にはならないので、その辺も併せてご回答いただけるとありがたいなと思います。

よろしく申し上げます。

◎区長室長

B副会長、ありがとうございます。

この要望等のご意見をいただきまして、やまだ区長から回答させていただきます。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

1つ目の項目として、ごみ出しルールの徹底について、それと集積所についてのご意見がありました。

まず初めに今日、デジタル化を推進しているのでパワーポイントを作ってきたんですけど、ちょっと雰囲気が変わったなという感じで見ていただけたらいいなという思いで作っていただきました。これに沿ってご説明をしたいという思いの一方で、私の今の段階で考えていることも、これは今日ご用意したパワーポイントは、これまで区役所の中で、区議会の中で答弁として正式に公表してきた文章の内容にとどまります。

私が今、ここにいるその大きな意味というのは、今後どうなるかということはまだ正式決定はしないけれども、どういう考えを持っているんだろうということをお聞きが多分聞きたいんだろうな、お聞きになりたいんだろうなということをお聞きを率直に意見交換できることが、この場を持つことの意味なんだと私は思っておりましたので、正式な対応方法についてのお答えは紙で、今日お配りをしているきめ細かい周知方法ですとか、様々な対応ということをお聞きいただきつつ、ここには出ていない、私の今の考えとしてのお話をちょっとだけさせていただきたいと思っております。

滝野川地区以外、王子・赤羽についての集積場所、戸別収集、ここが大きな違いであり、多く要望としていただいている、また課題として認識している部分であります。

まず、戸別収集をどうやって行っていくのかということの考え方は、やる、やらないのもっと前に、北区としてゼロカーボンシティということで、まず環境問題を正面から向き合って、ごみを減らすということをお聞きを掲げております。そういう意味では、ごみを減らしていくことで、皆さんはご存じだと思っておりますが、ごみは23区全部で共通の組合を設け、そしてそこで清掃工場を持って、清掃工場がない区もあります。持ち合いながら、定期的な建て替えを行って、それぞれ負担をしている中で、その組合を維持するのに負担金というものがああります。1年間で数億という負担金を、ごみの量でこれは変わります。ごみの量が減ると億単位で負担金が減ります。

何を言いたいかということ、まずごみを減らしていくこと、滝野川に限らず、王子も赤羽も全域的にみんなと一緒に頑張っていくことで、負担金、そのごみを捨てるためのお金を捻出しているものを減らして、そのお金を活用して、戸別収集にしていくお金を捻出できないかなというのが、私の今の段階での個人の考えです。

今、個人でということをお聞きを強調して言わせていただいているのは、所管部長、所管課長含めて、庁内的に方向性として正式決定したものではありません。でも、今日はこういう場なので、今の時点での自分の考えをお聞きをさせていただきたいと思っております。ですので、戸別収集、滝野川だけが、私は滝野川なんですけど、やっぱり違いがあるということは区民サービスの平準化ということをお聞きをいけば、ご要望はもっとものことだということをお聞きを思っています。かつ、ごみの責任の所在ということがはっきりできるというところでは、ごみを減らしていくための方策にもなるのかなということをお聞きを感している一方で、やはり、それを行っていくために段階的なものが必要だとも思っています。

そういう意味では、まず北清掃工場の建て替えが令和11年まで行われます。これを機に、この建て替えを機にどういったことができるかということをお聞きをしっかりと計画の中で議論をし、位置づけていけるような取組が必要だと思っております。今の私の考えではそういう考えをお聞きを持っています。ただ、これは庁内的な議論の中で、これから始めさせていただいて、もちろん今日のような場での地域の方々のご意見もいただいで、いろんなことを試しながら、最終的な決定を、方向性を見いだしていきたいなというのが現段階であります。これが集積所に関する今の考え方の1つです。

併せて、外国人、このごみのルールを守ってもらえないのは外国人の方が多いかかと。区の中で大体約9%ぐらい、外国人の方が今住まわれている、この方々への周知、それからその徹底をどうやっていくかということ、もう1つの大きなテーマだと思

っています。日本人の方にはもちろん徹底的に、個別に丁寧にやっていくということと、外国人に対しては今、区としては国際化協会とか、そういった組織体が実はないんですね。でも、これからグローバル化していく社会の中で、北区に住む外国人の方との対応、また区民が外国に行ったときの対応、いろんな外国との接し方がある中で、区内の外国人のそういったグループの方々とのコミュニケーションの中で、組織的にそういった周知をお手伝いしてもらおうということも有効かなというふうに今考えています。そういった組織づくり、組織化の生活習慣としての理解を求めていく、そんな取組につなげていけたらどうかなということを感じています。

この2点が今日、お話ししたいなというふうに思っていたことです。

併せて、スライドまたは今日ペーパーでお配りをしております、集積所看板の外国語、また粗大ごみの申込先を案内ですとか、また、不適切なごみへのシールを貼って注意喚起をしていくこと、そういったことは会長の皆様は十分ご理解をいただいていることの内容と同じになるかと思しますので、もう一度改めて、絵としての分かりやすいものにしてありますので、ご覧いただきたいなというふうに思っております。

また、併せて、プラごみの件も町会の皆様中心に、今年からご協力をいただいておりますこと、本当に感謝申し上げます。私も主婦として、日々プラごみの仕分をするんですけど、本当に大変ですね。そこは実感しておりますが、ごみを減らしていくこととともに、いかにリサイクルできるものを増やしていくかということは、非常に大きなことだと思っておりますので、ぜひ慣れていただくまで会長、皆様を中心に、先頭にご理解を求めていただくことのご協力を改めてお願いしたいというふうに思います。

今の発言に対して、またご意見があれば、率直にいただけたらなと思います。お願いします。

◎区長室長

区長、ありがとうございます。これを受けてB副会長、お願いします。

◎B副会長（王子一丁目町会）

ご回答、ありがとうございます。しっかりした方向性を持って、取り組んでいただいているということが今のお話の中で理解できました。

ただ、ごみの資源を減らしていく、また有料化に向けて、こういった対応をとというのも今後の課題だと思います。ただ、1番、町会自治会としてお話をしたいのは、もしその集積所で、管理するのが嫌だよ、こんな状況下の中では管理するのが嫌だよと言うと、その集積場が減っていってしまうんですね。そうしたらごみを出すところがなくなっていってしまうんですけど、それに対応して、会長の立場としては「じゃあ、何とかお願いします」と言っても、それをまた無理やりそこでというようなことのお話ができないので、その辺もしっかりと行政側としても、清掃局としても対応していただかないと、今後、次の議論の課題にもなりますけれども、若い方なんかは全然協力もないですし、特に年配の方々はもう嫌だよということを出し兼ねないので、その辺をうまくフォローしていただきたいというのが本音でございます。

◎やまだ区長

ありがとうございます。実際に、本当にまず会長に、周辺の方に当たっていただい

ているのは本当に感謝しています。それだけでは、なかなかオーケーをもらえないところについて、やっぱり職員が現地に出向きまして、実情に応じて個別にいろいろ対応も含めて、個別対応も含めて、集積所の分散化もきちんと職員が入って話し合いを進めていくということは、これからもしっかりと進めていきたいと思いますので、何かありましたらお声をかけていただければと思います。ありがとうございます。

◎区長室長

今、ちょっと手が挙がりました。D常任理事。

◎D常任理事（公社堀船第二住宅自治会）

Dと申します。

やまだ区長におかれましては、ご就任おめでとうございます。ただいま、区長のほうからも本音で話したということなので、私も意地悪な質問をあえてさせていただきます。

滝野川地区の、前々から出ているんですけども戸別収集、これは赤羽・王子はできていません。今、区長もいみじくも区の住民サービスとしては、大変不公平な感情があるわけです。これがずっと続いているわけですね。何回も質問をしても、これは解決されていないですと来て、一旦やめることはできないんですか。財政的にお金がないんだというふうな話も聞いています、今現在続けると。じゃあ、お金はごみを少なくしようという話になりましたけども、財政がちゃんと立てられるまで期限を決めて、例えば今やっている滝野川も戸別回収の時期を決めて、いついつまでやりますけど、これ以降は王子も赤羽もしていません。一旦中止して、やるときは3地区合同でやりますという、そういう宣言はできないのでしょうか。

ごめんなさいね。あえて、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎やまだ区長

率直に今、その考えはありません。むしろ均一化していくのであれば、よりよいサービスのほうに上げていくことのほうが健全化、そのための努力をどう組み立てていくかということを考えてというのが、正直な思いです。

というのは、やっぱり混乱します。滝野川が良いとか悪いとかじゃなくて、やっぱり王子・赤羽をどうやったら戸別収集していけるのか、加えて、先ほど有料化という言葉もあったんですが、この有料化も簡単にはできないんですね。

なぜかという、先ほど申し上げたとおり、23区一部組合ということで、23区で清掃事業をみんなでやっています。北区だけ有料化する、そうすると何が起るかという隣近所の近隣の区にごみを捨てたりとか、こういうことが起こると困るので、やっぱり有料化にしていくのかどうかということも、23区で足並みを一定程度そろえていく必要というのが議論としてある。ということでいくと、有料化せずに戸別収集はどうやってできるんだろうということが、今の私の中では研究課題だと思っています。それをいわずに何10年も先延ばししようなんて考えは全くありません。ただ、その1つの目安としては先ほど申し上げた北清掃工場の建て替えの時期を目安に、何らかの決定をしたいというのが今の私個人としての思いであります。それに向けて、それが出るまでは滝野川を止めるということは、今の段階では私は考えてないですね。むしろ、王子・赤羽をどのようにすればできるのかということに混乱を招くことなく

やっていきたい。

加えて、じゃあ王子・赤羽の方が納得しないじゃないかという思いは、もちろん理解できますので、だからこそ、先ほどのごみ集積所の確保については、より清掃事務所を含めて、区職員、私たちも含めて丁寧に集積場所の確保に向けては対応していきたいということで今考えています。

◎D 常任理事（公社堀船第二住宅自治会）

端的に言うと、今まで変わらないと。しばらく待ってくださいという、そういう形。

◎やまだ区長

そうですね。ただ、今までのいつまでという話があったかどうか分かりませんが、私の中では今の答弁というか、清掃工場ができることを1つの目途としていますので、それをそこまでは一旦お待ちいただきたい。でも、それから先のことについては、それ以上先延ばしして何かごまかすということは一切考えていませんので。そこは今の段階で、私の考えとしてはそういう考えで対応しています。

◎D 常任理事（公社堀船第二住宅自治会）

ありがとうございます。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

◎区長室長

ありがとうございます。お時間もありますので。

◎E 副会長（堀船三丁目町会）

関連質問は。

◎区長室長

ちょっと時間もありますので、少しだけ早めをお願いいたします。

◎E 副会長（堀船三丁目町会）

非常に単純な関連質問です。滝野川はできて、王子・赤羽地区はできていない1番の理由は为什么呢。

◎やまだ区長

滝野川もまだ位置づけとしては正式な戸別収集という扱いにはなっていない。この20年前に戸別収集を。ごめんなさい、私も区議会に入ったのが17年前なので、このいろんな経緯があって、経過があって、滝野川が始まっているということの、まずそこからちゃんと分析しなきゃいけないなと思っています。

どういう始まり方は別としても、今、王子でできない、赤羽でできないというよりも、いつ始められるかとか、始められないのかということを経験したいなというふうに、考えたいなと思っています。

始められない理由は、清掃工場が受入体制が変わります、建て替えとともに。このときに、やっぱり体制が変わるといのはごみを集める職員の方々が遠くまで運ぶんです、ごみを。今、北清掃工場に運んでいますけども、それが変わるタイミングに体制も変わるといのは、非常に負担が重いという考え方がそのうちの1つの大きな理由です。

◎D 常任理事（公社堀船第二住宅自治会）

財政的に負担が多いというのを聞いていますものね。

◎やまだ区長

何を財政の優先順位にするかということの考え方だと思います。あと、どうやって財政を生み出していくかという工夫も併せてしていかないと、あるものだけ全部使うというよりも。なので、これに関してはこういうお金の生み出し方をして、一部でも充てていくんだという、それを根づかせていくということが1つ今できることだというふうに思っています。

お金がないからできないんだという考え方は、ほかの政策も含めて、優先度があるものについてはあまり言ったらいけないと自分では思っているのですが、そういう意味では財源がないからやりませんという言い方はあまりしようとは思っていないのですが、でも、裏づけを持った事業提案をすべきだとも思っているのです。そこを生み出すための政策をまず打ち出させていただいて、それとともにしっかりとした議論を並行にやっていきたいというのが今の考え方です。

◎政策経営部長

すみません。私のほうからもお話しさせていただきたいと思いますが、やはり大きな方針転換をする上では、やっぱり一定の財政負担があるのは事実です。ただ、財政負担があるからやらないというより、やはりごみの適正排出ということ考えたときには、どうあるべきかということを見ると、やはり戸別収集の議論はしていかなきゃいけないというふうに思っています。

今、B副会長も参加していただいているんですけど、資源循環審議会という区長の諮問機関でごみの減量について、今議論しているところです。年度内に一定の議論をして、答申をもらう予定になっているんですけども、その中でやはり戸別収集について検討をせよというような答申が出る予定になっています。ですので、区としてもそれを受けて、本格的にどういう形で導入していくのが望ましいのか、そこでは一定の財政負担のことも考慮しなきゃいけないと思っているんですけども、望ましいごみの排出の在り方ということを前提に置いた場合、やはり戸別収集については議論していかなければいけない、導入していかなければいけないというふうに思っていますので、それを前提に止めているんじゃなくて、議論を進めて、検討を進めていきたいというふうに思っています。

◎区長室長

ありがとうございます。

2つ目のテーマもありますので、この辺で1つ目の要望事項についてのご意見は、これまでとしたいと思います。

続きまして、C会計様、よろしくお願ひいたします。

◎C会計（東十条四丁目町会）

Cでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、JR東十条南口のバリアフリー化について申し上げます。

現在、JR東十条駅南口の利用者は改札口までは坂道を歩いたり、階段を上ったりする2通りがあると思います。もちろん、タクシーで来るのは別ですけども。この2通りが今大変問題になっているところがございます。これでは高齢者や障害を持つ

人たちにとって、利用することは大変困難を極めている状況でございます。

どのくらい大変なのか、私は先日、実際現場を。私は、北口だけしか利用しなかったんですけど、今日の発言ということもあって南口の現場検証をしましたところ、確かに階段を上って改札口まで行くと、もう改札のところで息が切れちゃうんですね。数えたら、52段ありました。そこから電車に乗ろうというと、33段下りなきゃいけないです。階段というのは上るも大変、下りるも大変という状況でございます。

それで黒松のところ、黒松公園とよく言われているようですが、あそこからダラダラ坂を上ればいいかなということで、そこも上りましたら、私の足、ちょっと歩幅は小さいけども大体1メートル、これでいくと182メートルあるんですね。これもやっぱり大変です。というのは割と狭いし、上から自転車で来るのもいるし、雨が降るとあそこが滑りやすい舗装なんですよね。それでこれも大変だなということで、そんなことを。それで今、実情をちゃんと申し上げて、やまだ区長さんに新しく変えていただくかなとも思っているところでございます。

あそこは近隣では上十条と十条、それと東十条地区、この3つの近隣の居住者がおりまして、この辺のコミュニケーションとか、そういうのもあれで分担されておりますので、なかなかうまくいかない。ここを解決することによって、よその人からも利用されるようになるし、まちが活性化するんじゃないかと、こう思っておりますので。

昨年、区の回答では十条跨線橋の建て替えに先行して、改札の外側、駅周辺のバリアフリー化の実現について、検討を行ってまいりますという回答をいただいております。そして7月に入って、担当課長から報告がありました。建設委員会で報告がなされたと聞いておりますが、これは長年の王子地区町会自治会連合会の要望の1つでもありますので。

そこで区長から今後の方向性などについて、改めて直接、今日お伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎区長室長

ありがとうございます。

区長、お願いします。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

本当に十条跨線橋架け替え工事に関しても、様々な地域の方からはご心配いただいたり、お声をいただいてまいりました。私も区議会のときからずっと、そういったご意見を議会の中でも各議員が議題として挙げて、区とのやり取りも見てきた次第です。

改めて、前回の建設委員会の中でもご答弁として出させていただいた、JR東十条駅南口のバリアフリー化については、正式に十条跨線橋架け替え工事に先行して、エレベーターを設置していく。この時期につきましては、令和6年度から2か年、2年をかけての工事となりまして、令和7年度には利用開始を予定しておりますので、この時期がずれることなく、しっかり行っていけるように、これからは着実に進めていきたいというふうに思っております。

エレベーターは現況の駅舎の南側、地蔵坂跨線人道橋の通路を東十条側に延伸して、

現在の自転車駐車場の入口部分にエレベーターを設置していく。これは図面でお手元にお配りをさせていただいております。このような形で設置をしていきたいというふうに考えております。しっかりとずれることなく、これから進めていきたいなと思っております。様々、エレベーターの設置で入札がいろいろ課題があったりとか、全国的に物価高騰で、建築資材の高騰や人材不足などで、工事に対しての時間軸の見方が、実はお金とともにそういったものも変わってきているのも捉えていますので、この管理をこれからしっかりと行っていくことで、ずれることなく設置をしていきたいというのが今の段階であります。お願いします。

◎区長室長

そのほか、いかがでしょうか。

◎C会計（東十条四丁目町会）

どうも、ありがとうございます。令和7年度中にはという、すばらしい回答いただきまして期待しております。なんせ、あの辺の住民利用者は悲願でございますので、ぜひともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎やまだ区長

何かご意見があれば。これは余計なことをまたしゃべるとあれなんですけど。

1つだけ、東十条駅のエレベーター設備というのはまず先にやらせていただいて、バリアフリー化、皆さんの安全な駅へのルートを確認していくとともに、やっぱり、このまちの発展でいけば、駅周辺の再開発もしっかりとJRに協力をいただきながら行っていきたいな。今、実際に地域の方々にお入りいただいて、東十条駅周辺のまちづくりのガイドライン策定中であります。会議も2度ほど開かせていただいて、あと2回会議を開いてガイドラインの策定をし、このバリアフリー化とともに駅前空間の整備ですとか、さらなるアクセスの向上ですとか、そういったものを進めていきたい。これはちょっと10年強かかってきてしまいますので、架け替えや駅前空間の整備ということも含めて、頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、そういう意味ではこれからさらに、ご理解をいただくことが出てくるかと思いますが、どうか会長皆様には1番のご理解をしていただく先として、協力いただけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

◎区長室長

よろしいでしょうか。

◎C会計（東十条四丁目町会）

ありがとうございました。

◎区長室長

じゃあ、お願いします。

◎F副会長（岸町二丁目町会）

今の東十条のほうから渡り橋の話がありまして、エレベーターの話がありましたけども、私のほうは逆に中十条のほうから入っていくんですけども。特にうちの町会は線路脇から地蔵坂を渡って階段を上がって、それから信号を越えて駅に向かうという形で、東十条よりももっと厳しい状況なんです。

この地蔵坂、狭いところに一方通行で車が出ていく方向なんですけれども、頻繁に

ここは車が通るんです。ここはちょうど子どもたちの通学路になっていて、車と人が行き交う、車もノロノロ運転しながら、様子を見ながら上がっていくという状況なんです。

これら、うちの町会の人なんですけども、この地藏坂の階段を下りるときに足をくじきまして、かなり重症化、大変な状況だったんですけども、このような階段の上り下りすること自体でそういう割と50代ぐらいの人なんですけども、そういう事故があったということもあるんですけどね。この坂は雪が降ると、まず車は全然通りません。四駆でなければ通れません。トラックが上がって行って、途中で坂がカーブになっているんです。それでそのカーブのところで止まっちゃって、バックしてまた戻るという形でもって、ここで何回も壁にぶつかったりとか、いろんなことがあって。私のうちもこの坂の途中なんですけども、門を壊されたという、そういうこともあります。

そのような状況で、かなりこの岸町二丁目なんですけれども、この辺はかなりお年寄りもすごく多くて、常にエレベーターは早くつかないかな、なんて言われているんですよね。東十条よりも早く、逆にですね、先につけてほしいぐらいな状況なんです。ただ、状況としてはかなり崖地みたいな形になってくるので、エレベーターをつけるにしてもかなり厳しい状況なんですけども、つくるといふ話は聞いていますけれども、いつ頃になるかというのはなかなか返答ができないという、そういうことをいただいておりますので、その辺の動きも考えてもらって、なるべく早くつけてもらえれば助かるなと思っております。

◎やまだ区長

ありがとうございます。やはりこの構造上、跨線橋の架け替えの後という形が構造上必要になってしまうということで。

◎F副会長（岸町二丁目町会）

それは聞いています。

◎やまだ区長

なので、まず順番からすると、どっちが先がいいかどうかというのは本当にどちらも先だというのはおっしゃるとおりなんですけども、構造上の考え方でいくと、やはり架け替えを先にやらせていただくことで、きちんとした場所を確保していけるという考え方になりますので。この橋の架け替えも、電車が走ったまま架け替えをするので時間がかかります。そこはJRともしっかりと、これも1日も遅れることのないように、1日も早くできるように、そしてエレベーター設置もしっかりと実現していけるように、ここはJRと連携を強化していきたいと思っておりますので、分かりました。ありがとうございます。

◎G副会長（上十条四丁目町会）

じゃあ、1つお願いします。

◎区長室長

簡潔に。

◎G副会長（上十条四丁目町会）

じゃあ、簡潔に。

質問というよりも、将来に対することなんですけども。

地震だとか水害で東十条が水没する、東十条が地震で大災害が起きる、そうすると低い土地の人が高台に逃げていく場合、この南口の通りと北側の先の環七、この2本しかないんですね。あとは踏切を渡るしかない。

そうなった場合、ここを今、これからバリアフリー化ということもあるんですけども、1つは災害に対応するような形も含めてちょっと考えていかないと、この2本しかないところに何10万という人が押し寄せるわけですから、そこへ車も通る、人も通るのでは大変なことになるということで、そこも含めて、将来的にはこの橋全体も。

この橋、そのものも100年前の材料を今使っているわけです。荒川大橋を建て替えるときに、この材料をここへ持って来て使っているわけです。ですから、非常に古い材料なんですね。ですから、それを考えたときには、これも一刻も早く架け替えというの進めなきゃいけないんじゃないかなと、そう思っております。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

まさに架け替えなければいけない点はそういった課題だと思いますし、この橋をそのまま活用するというのではなくて、しっかりと耐震構造になったものを活用していくということで、ここはJRとしっかりと協議しながら進めていきますし。北区の特徴は本当に高台と低地部のずっとこの高低差が、災害時の大きな課題になりますので、これは滝野川方面も含めて、高台に渡る道というのが実はそんなに多くないので、どうやって移動していくかという移動手段も、災害時の対応として水害時、または震災時も含めて、特に水害のときにはどう皆さんを高台にご案内をしていくのか、もしくは高台に行かずに対応することができないかどうかということも、今、庁内で検討しておりますので、橋の耐震化ですとか、そういったこととともに、それ以外のあらゆる検討をして、どのような場面でも対応できるような想定を多くしていきたいなというふうには考えています。ありがとうございます。

◎区長室長

時間が大分押してまいりまして、要望事項が本当に地域の皆さんの関心が高いというところでは、こういう形で多くの意見があったというところでございますが、第1部はこの程度にさせていただきまして、続きましてテーマに基づく意見交換のほうをさせていただければと思います。

7 意見交換（第2部・テーマに基づく意見交換）

◎区長室長

冒頭の挨拶で区長からもありましたとおり、地域活動、これからますます担い手のところでも厳しくなってくるということも含めて、テーマとしては地域活動における担い手の確保と裾野の拡大のために必要なことというテーマでは、皆さんからフリートリーディングということをお願いをしたいと思います。日々の活動での負担になっていることですか、若者を取り込むためにどんな方策を取っているとか、これからどうすればいいとか。例えば、いわゆるICT、DXを含めた、そういったところの取組は

どういふのがあつのか、いろんご意見があつと思つすけど、お時間が限られておつすけども忌憚のないご意見をいただければと思つす。大変恐縮ですが、簡潔にお願いできればと思つす。

それではご発言のある方、挙手いただければマイクをお持ちしますので、お願いいたします。

◎やまだ区長

先にすみません。

ぜひ、皆さんの、今日参加いただいた各会長、もうひと言、ひと言だけでも結構です。皆さんがご発言とか参加いただいたという形で会議をやらせていただけたらと思つす。私だけがしゃべるのもあれですし、どうかそういう意味ではどんなことでも結構です。ご意見いただけたらと思つす。よろしくお願ひします。

◎H副会長（岸町二丁目町会）

うちの町会は岸町二丁目町会というんですけれども、昔はお店が10数軒あつたんですけれども、今は1軒もありません。完全なサラリーマン町会という感じで、町会の役員としてやってもらえる人たちがなかなか見つからない。いろいろ声かけて、いろいろやつてはるんですけれども、単発的には土日でやる行事に関しては、そのときは応援に来てもらえるんですけれども、常時活動に参加できるという人たちがいなくなつてしまつたと、そのような状況なので、若い人たちをどのように集めたらいいかということをつごい今悩んでるるところなんです。そういうところで、どんな形で日当を出すとか、いろんごそれこそ考えを出してはるんですけれども、なかなかこれはお金のことだからシビアなもので、町会費では賄うことができないということで、そういうへんのところもですね、区のほうで考へていただける状況にあればなというふうには思つてはるんです。多少でもそういうお手伝いをしてもらえれば、自治会を何とか確保できるのかなと、そんなふうには思つてはる。

以上です。

◎区長室長

ありがとうございます。区のほうで何かコメントありますか。

◎やまだ区長

今、町会自治会の皆様にいろんご取組を区としてもやらせていただけてはるんですが、私、全体の支援体制、支援内容、これをちょっと見直したいなというふうには思つてはる。本当に頑張つてはる町会とか、あとはいろんご事情でなかなか活動が難しいところとか、差が大きく出ているかと思つるので、ちょっときめの細かい支援策をつくつていく必要があるかな。

これは金銭的なものだけではなくて、先ほども申し上げたとおつ伴走型の、うちの町会はこういうことが困つてはるよとか、その辺のところを個別に対応していく、これは商店街も一緒なんですけど、ということで見いだしていくことはできないかなと思つてはる。特に今年度、北区が町会自治会に関する主な事業として、予算として出しているのが約2億5,500万円、これをどのように活かしていくかというところを、もう1回精査をさせていただくとともに、東京都の予算ももちろんあります。東京都の事業を活用して、防災の補助金を取つていただくとか、町会全体で見たら、

例えばこの中で30万円の防災の補助金をまだもらっていない町会さんはいらっしゃいますか。こういった情報をしっかりとお伝えをして、使えるお金を増やしていくと、または東京都や国に支援の補助制度を提案してつくっていくとか、こういったことも含めてやりたいなというふうに思っています。

もう1つ、若い方に向けては、若い方々の感覚は町会とかという区切りよりも、例えば子どもを通じて活動に、イベントに参加する、どこからこんな子どもは出てきたんだろうというぐらいの子どもが出てくることはあると思うんですけども、そこが町会の取組にママ・パパが気がいたら手伝う側になっていたという仕組みをインターネットやSNSを通じてやりたいと思っているんですが。これは町会自治会の役員の方々にこれをやってくださいというよりも、その枠組を区としてつくって、それを町会の青年部の方々にスケジュールを送っていただいて入れていくとか、そういう役割分担の中で、今までこういう制度をつくったから皆さん使ってくださいから、もうちょっと踏み込んだSNSの設計を、枠組をつくって、それを共通のもの。引っ越してきて、どこの町会か分からないということがないように、北区のホームページの中に住所を入れたら町会名が出てきて連絡先が出てきて、イベントが出てくるというような、そんなホームページにしたいとか、細かいことなんですけど、若い方々が自然と町会活動につながっていく仕組みを区としても、その枠組の中でつくっていきいたいなということを今考えています。皆さんのご負担を減らしながらと思います。

◎E副会長（堀船三丁目町会）

区長さんの今のご意見は全くそのとおりでと思っています。

まず1つ、お礼申し上げます。新しく町会会館を新築しました。今、しているところですよ。今日はくい打ちをしています。1,000万円をこのとおりで補助いただきました。それから、それだけじゃなくて東京都からの補助が色々あるということが分かりまして、これもかなり、そう多くはないのですが、いただいております。それから、若い人たちを育てるということですが、やはりまちの1番大きな事業はお祭りとか、それからイベントですね。そして、そこにPTAの特にお父さん方、お母さんが出てくるんですけど、これに加わってもらっています。

今、私は堀船三丁目ですが、堀船は一丁目から四丁目まであります。私の町会に関しては、青年部をつくりました。そして若いお父さんたちが、そこで積極的にお互い誘い合っ出て出るという、これはPTAの親御さんたちをもっと活かしたほうがいいなと思いつつやっていますので、そういうその動きに対してご援助いただけたらありがたいと思っています。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

実は私、地元の西ヶ原のある町会で、子どもの、お子さんが小学校に通っているママ・パパは輪番制で役員をやっているところがあるんです。輪番制は、もう小さい町会なので、それができるのかなと思うんですけども、そういう強制ではなくても、そういった仕組みづくりということは、協力を行政側からもその提案なんかをしていくということは、1つ方法としてあるなというふうに思っていますので、やっぱりモデルケースである町会さんを1つつくらせていただいて、こんな取組でまちが活性化し

ています、何より子どもたちが喜んでいますよというものを、事例として発信していくことが、横につながっていけばいいなというふうに感じましたので、ご意見ありがとうございます。

◎区長室長

それではB副会長、お願いします。

◎B副会長（王子一丁目町会）

町会のエリア的に随分商店などが減ってきていまして、マンションが乱立してきていると、皆さんの町会もそうだと思います。マンションの建築を許可するに当たって、まず、土木や建築課のほうに申請がいくと思うんですね。建築をなさる業界の方々は、北区はマストじゃないから、町会長に挨拶しなくてもねというような、そういう考えの事業者さんもいると思いますので。やはり、地域振興課に来てから、各町会の方々にご挨拶じゃなくて、その団体で必ず地域の方々にしっかりと筋を通していただいて、皆さんに町会に加入するというのを条件で、マンションの建築事業者さんとかいろんな方に、まず打ち合わせをする機会をつくっていただき、行政の中でもしっかりとした横のつながりを持っていただいて。まず、取っかかりの申請があったときに、こちらのほうへ情報をいただければありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

実は私、区議会とか、議員のときには地域でマンションが建つよという看板が出ますよね。その連絡先、電話番号をちゃんとメモして、すぐに連絡をして、分譲だとやりやすい部分もあったんですけども、もう建つ前から交渉するというのをやっぱりやっていました。どれだけ早く、管理組合ができるまでの間に交渉し始めて、管理組合ができてから、さらに継続して当たり前のように管理してもらおうとかということはおっしゃるとおりで。行政としてそれをどこからどこまで言えるかということとは、ちょっと様子を見なきゃいけないなと思っているんですけども、会長がおっしゃることはよく理解をさせていただいているつもりですので、それが建築申請、建築確認だとか、そういった段階でどのように伝えていくことが可能か、効果的かということとは中で一度検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎G副会長（上十条四丁目町会）

今の話なんですけど、Bさんの話と私の話が重複するんですけど、ちょっとそこにプラスアルファして。

どうしても今、各町会で、人集めに本当に苦労しているんですよ。これは青少年地区委員会だとか、いろんなイベント関係で、いろんなことが動いています。うちの町会も今度の日曜日、子どもたちを集めてのイベントをやろうとしておりますけれども、もう1つ大事なものは町会の未加入者があまりにも多い。それと新しいマンションができると、なかなか町会に加入しない、町会費を払わないという、私も大げんかしたことが何回もあるんですけども。これはいわゆる、先ほど言いましたように、建築確認は必ず一戸建てであろうと、マンションであろうと、アパートであろうと、みんな確認書を出すんです。その段階で北区が条例をつくれればいいんです。

地域をもって協力金を支払わなければいけない。地域それぞれの町会を、これを条例でつくればいいんです。恐らく23区でつくっている区はどこもないと思います。ですが、これ確認を出したときに、その地域の代表者に話をしなさいということはおうちの町会から、十条地区から話、土木や建築課のほうに持って行って、それで今、10何年かかってやっとできたんだけど、それでもなかなか来ない人たちも多いんですよ。必ず今、行きます。来るようになってきましたけれども、そこにプラスアルファ地域も協力して、協力金を出すという、そういうことも条例で決めてほしいなと思っております。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

条例というのはなかなかハードルが高いなというのが正直な今の感想です。

◎G副会長（上十条四丁目町会）

勉強させなきゃ駄目なんです。

◎やまだ区長

なぜかという、ルールとしてどこまで定めるかということと、あと1つは何で町会に加入するという感覚が減ってきたのか、そこをもう1回見直さなきゃいけないかなと思っていて。自分ももう50代、初老のほうに入りますので20代とか30代の若い方々の生活をもう一度私たちの立場から見直すことで、どういう対応が、気がついたら町会と一緒に活動していたということになるか。要はその、こういう災害時とか、または子どもを通してとか、様々なメリットや、そういったものがあるということはどうやって伝えていくか、これは町会の活動に参加したほうがいいというふうに思ってもらえるような努力を今後私たちもやっていくことで、まずそこをしっかりとやること、それが先かなと自分では思っています。

強制されたものを皆さんがそのとおりにやられるかということ、いろんな条例の中で、やっぱり形だけの条例になるのであれば、あまり意味はないかなというのが、このことに限らずです。条例というのは、それが活かされて初めて、活用されて初めて生きた条例になると思いますので、その生きたものにするためには、上から締めつけるというよりも、項目を決める前に私たちとして新しい区民の方々に、どういったアプローチをお知らせをすることで、町会の活動は魅力的じゃないと、子どもにとったらちょっと年間2,000円もしない町会費を払えば、子どもたちのお菓子が年間のイベントでこんなにももらえるのかとか、そういったことを実際はあまり知られていない。だったらちゃんと加入してというのが、気がついたらインターネットで申し込んだら町会員になっていた、町会員になってくださいというのはこういうイベントがあるから参加してくださいと、割とママたちの横のネットワークはすごくて、変な話ですけどお得感があるとどんどん来ます。それが、どういうふうに伝えられるかということが、まだやれる余地が私はあるかなという思いで、そこを区が今回やっていきたいというふうに考えていますので、もう少しその様子を見ていただいて、やっぱり条例をつくっていくことで有効だよということの議論が出てくれば、そこはその時点で検討させていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。

◎A会長（東十条五丁目町会）

ちょっといいですか。

去年、私がこの問題について担当というか受けまして、それで区長さんとも話をしたこともあり、そのときは前区長なので。ですから昔は、我々の頃はPTAが終わると、自然と町会に入ったんです。皆さんがいろんなつながりがありまして。ところが今は仕事持ったりしてるからなかなかどこにしろ、協力的に参加するようにしています。

ですから、今度運動会が近いので、この件についていろいろ案をつくりたいとか相談して、また明日の昼間でも相談していかに集めるかということ、学校を通してお願いしたいです。子どもを相手にして、子どもさんの参加とともに、親としても参加するようにということ。

ですから、人間の生命と同じで、建物がやっぱり何年かたつと建て替えますよね。ですから、それと同時に違った人たちがまた入ってきますから、常に何年か後にはまちが流れていくんです。それをいかに捕まえるか、まちに入れるかということですね。

それとともに最近外国人が多くて、なかなか入ってもらえないんです。その点も検討していきたいと思います。

以上です。

◎区長室長

ありがとうございます。じゃあこれで最後、お願いします。

◎I会長

先ほど、集合住宅はなかなか町会自治会に加入してくれないということですがけれども、マンションが出来上がってからではもう遅いですね。

私のところは区のほうから、建築課のほうですか、今度2年後に完成予定で、こういう建築情報がありますよと来るんですね。そこのところが問題なんですよ。そこがやっぱり、うまく活用すると後で何にも言わないですけど、全部入っていただけますよね。ここは、私は本当にうれしいと思います。そんな情報をいただくというのは非常に役に立っていますので、条例とかなんとかで縛るよりも、そういうことでいただいたほうが非常にありがたいです。もう出来上がってからでは入らないし。

建築会社が非常に危惧しているのは物を建てているときに、工事しているときに、町会とのトラブルがないとか、そういうことに神経を使っているんです。そこなんです。そこのところを建設会社や施工主とよく打ち合わせというか、面会をして、こういうことで町会としては少々騒音があっても、粉じんがあっても何とか協力するぐらいのことを言い合えば、助けてもらったんだと、じゃあ今度は出来上がったなら町会に加入するぐらいは別にどうということはないと、そこは事前にやったほうがいいと思いますね。

◎やまだ区長

ありがとうございます。今日のポイントはPTAと建築課ですね。そういった横の連携を取りながら、やっぱり自分たちの自分も含めて、1つの仕事というよりも、これには町会加入のほうとつながるなという発想をみんなで共有していけるように、今、今日条例も含めてご意見いただきました。手順とか、順番とか、やり方が様々ある中で1個ずつ、とにかく試して、これはよかったねということをやっぴり皆さんと共有

しながら、常にチャレンジして、トライして駄目だったら次に行けばいい、成功するまでみんなでやり続けていけたらなというふうに思いますので。今日いただきましたご提案は庁内に戻ってから、こんなことはできないかということのを改めて、今日、政策経営部長も地域振興部長もいますので、しっかりとそれぞれを持ち帰って、建築のほうも含めて、仕組をみんなで前向きにイメージしていきたいというふうに思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、こういった機会の中で、こういう協議をして、こんなことを新たにやってみたんですけど、どうでしょうかということも、またそういう定期的な意見交換の中で率直にできたらなというふうに思っておりますので、ぜひ引き続き、皆様にはご理解とご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

◎政策経営部長

すみません。ちょっと補足をさせていただきたいのですが。会長のほうからもお話があったとおり、行政側から各会長さんを紹介して、連絡が行くような仕組を整えてはいるんです。いるんですけど、ただB副会長がおっしゃるように、多分それが徹底されていないようなところもあるかというふうに思いますので、ちょっとそこは改めてもう一度、事務の手続き等徹底するようにさせていただきたいと思います。すみません。ありがとうございます。

◎区長室長

意見がつきないところですけど、大分お時間を超過してしまいまして、大変申し訳ございません。進行が申し訳ございませんでした。

8 閉 会

◎区長室長

これでご意見は最後ということにさせていただきまして、会の結びということで、やまだ区長からひと言ご挨拶を申し上げます。

◎やまだ区長

改めまして、本当に今日はお忙しい中、お時間を頂戴し、また率直なご意見をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

やはり、みんなで明るく前向きに、どうやったらできるかという発想で一緒につくっていくことができたらいいなということを実感しました。そして、できるとも感じています。庁内でもどうやったらできるかという考え方の基に、区民の方にとって喜んでいただける区役所をつくっていく、このことを頑張ろうと声をかけています。

ぜひとも、区の職員も本当に頑張っています。町会の皆様、会長の皆様にも大変お世話になっておりますが、引き続き勉強して、一緒に北区の明るいまちづくりを進めさせてください。どうぞよろしく願いいたします。

今日は本当にありがとうございました。

◎区長室長

大変長時間にわたり、また本来ならば皆様のお1人ずつお声を聞くことを区長から

もありましたけど、お時間の都合で大変申し訳ありませんが、またということになります。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。これで、きずなトークを終了とさせていただきます。

令和5年度きずなトーク（滝野川地区）議事要旨

- 1 日 時 令和5年11月21日（火）午後3時30分～午後4時53分
- 2 場 所 滝野川会館 3階 303集会室
- 3 出席者 区長、政策経営部長、区長室長、地域振興部長、地域振興課長、滝野川地区自治会連合会常任理事（22名）

1 開 会

◎区長室長

皆様、こんにちは。お時間となりましたので、ただいまより令和5年度きずなトーク滝野川地区、始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、区長室長でございます。よろしくお願いいたします。

2 挨 拶

◎区長室長

まず初めに、やまだ区長よりご挨拶をさせていただきます。

◎やまだ区長

皆様、こんにちは。地元だと、余計ちょっと緊張をしております。よろしくお願いいたします。

町会長の皆様には大変お忙しい中、今日このような機会をいただきましたこと、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。また、日頃から各地域におかれまして、会長を中心に地域の防災、そして子どもたちや高齢者の方々への支援など様々、あらゆる点についてご尽力をいただいておりますことに、併せて心から感謝申し上げたいと思います。本当にいつもありがとうございます。

今日は、滝野川自治会連合会の常任理事会の中で、ご要望、また意見交換ということで機会を頂戴いたしました。これまでもきずなトークということで、続けさせていただいてまいりましたが、引き続き地域の、特に最前線でご活動いただいている会長の皆様のご意見は、最も重要であるというふうに考えておりますので、意見交換の場として、また、これからは、先日、夏にいただいた滝野川自治会連合会のご要望書の内容の中から、特に強いご要望の内容を幾つか挙げていただいた点についてのテーマを絞った意見交換と、その後、2部としては、フリートークでお話させていただければなというふうに思っております。

町会長はじめ、地域の方々のお力をいただき、北区がよりよい住みよいまちにしていくために、みんなでつくる北区新時代、その第1歩として、今日のきずなトークがその1歩になりますことを皆様をお願いをさせていただきます、簡単ではござい

すが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎区長室長

ありがとうございました。

続きまして、滝野川自治会連合会A会長様よりひと言ご挨拶を頂戴したいと思えます。よろしくお願いいたします。

◎A会長（滝野川新西自治会）

ただいまご紹介いただきました、滝野川自治会連合会の会長のAと申します。よろしくお願いいたします。

本日は、忙しい中、区長をはじめ、政策経営部長、地域振興部長、地域振興課長、そして区長室長さんに忙しい中出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

我々の意見を聞いていただくという機会をつくっていただきましたことについて、本当に心よりお礼を申し上げる次第でございます。我々もじかに、区長にご意見をお聞かせすることができるということで、我々の意見をぜひ取り上げていただきたいと思えます。

本日の会合が実りあるものになりたいと思えますので、どうぞよろしく今日はお願いいたします。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

◎区長室長

A会長、ありがとうございました。

それでは、ここで区側の出席者、改めて紹介をさせていただきます。

やまだ区長でございます。

◎やまだ区長

よろしくお願いいたします。

◎区長室長

政策経営部長でございます。

◎政策経営部長

こんにちは。よろしくお願いいたします。

◎区長室長

地域振興部長でございます。

◎地域振興部長

いつもお世話になっております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

◎区長室長

地域振興課長でございます。

◎地域振興課長

地域振興課長でございます。よろしくお願いいたします。

4 意見交換

◎区長室長

それでは、お配りしております次第に従いまして、進行させていただければと思います。

なお、本日皆様からいただきましたご意見内容につきましては、議事要旨のほうを作成しまして、区政資料室、それから地域振興室、ホームページ等で公開をさせていただきますが、発言者の名前は分からないようにということで、作成をさせていただきます。

それと、本日の様子を写真撮影させていただきますまして、ホームページ等で掲載させていただきたいと存じます。どうぞご了承のほど、よろしくお願いいたします。

本日の意見交換の進め方でございます。第1部、第2部と2部構成にしてございます。1部のほうでは、滝野川自治会連合会の要望事項につきましての意見交換。第2部につきましては、地域活動をテーマとした意見交換をお願いできればと思います。限られた時間でございますので、なかなかちょっと、どうしても少なくなってしまうので大変恐縮ですが、できる限り実りあるものにできればと思っております。よろしくお願いいたします。

5 意見交換（第1部・要望事項に基づく意見交換）

それでは、早速第1部に移ります。要望事項、今回2名の方でお願いをしたいと存じます。お時間の関係で大変恐縮ですが、5分程度でお願いできればと思います。会長様からお話をいただいた後、やまだ区長からお答えをさせていただくという形を取りたいと存じます。発言の順番ですが、1番目がB副会長、2番目がC会計の順でお願いをしたいと存じます。

早速ですけど、B副会長、マイクありますか。それでは、よろしくお願いいたします。

◎B副会長（中里協和会）

こんにちは。中里協和会のBです。よろしくお願いいたします。先週末に青梅のほうに行っておりまして、ちょっと寒くなりまして、寒気というか、風邪をこじらせたのではないかと思うのですが、ちょっと喉も枯れまして、聞きづらいと思うのですが、申し訳ないのですがマスクをつけたまま言わせていただきたいと思います。

また、今日は、やまだ区長はじめ、区のそうそうたる方々もおられますので、昨日、私、医者へ行ってまいりまして、ちゃんとコロナではないと、それから、あとインフルエンザではないという証明をいただいて、今日参っておりますので、安心していただければと思いますので、1つどうぞよろしくお願いいたします。

早速、意見のほうに入らせていただきます。今年は、関東大震災100年目の年ということで、東京都からも町会・自治会防災力強化助成をはじめ、地域の底力発展事業助成など、様々な防災力強化助成をいただいております。北区としては、そのような取組に対して、何か考えていることがあるのでしょうか。

また、避難所開設訓練を通して思うことは、その数の少なさで、帰宅困難者、地域

住民のことを考えますと心配でなりません。西ヶ原東地区には、聖学院、瀧野川女子学園等の私学があります。ぜひ、速やかに私学等の学校とも協定を結んでいただきたいです。

また、瀧野川地区の緊急医療救護所は、花と森の東京病院になりますが、西ヶ原東地域において、医療救護所が設置される避難所は飛鳥中学校です。中里一丁目、二丁目から遠く、震災時にはけが人の搬送は難しいと思います。各避難所への設置及び地域の病院、まちの医師等の活用など、医師会との話し合いはどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

また、震災時には、地域の防災の要である消防団があります。11月15日にこの西ヶ原東では、消防署、警察の方々を招いて、また北区の防災課の担当の方も来ていただきまして、円卓会議を設けさせていただいたのですけれども、そのときも話が出たのですけれども、やはり震災時、瀧野川消防署だけで、それだけでは震災のときにしっかりと対応できないと思います。やはり、防災の要というのは消防団だと思っておりますので、ますますの拡充をお願いいたします。

以上です。

◎区長室長

ありがとうございます。

それでは、この要望事項を受けまして、やまだ区長から、方針等についてお答えをさせていただきます。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

災害時の対応、また環境整備についてのお話をいただきました。幾つかに分かれますので、ちょっと順番が前後するかもしれませんが、随時お答えさせていただきたいと思っております。

まず、災害時の補助、また支援の形についてということで、スライドのほうにも出させていただきます。今年は、昨年がちょうど災害の強化、支援ということで、1町会20万円の東京都の補助金がありまして、継続的に関東大震災の防災力向上ということで、30万円に強化をして支給されました。区内でいきますと、大体約180弱の町会のうち、41町会が今年度は採択をされた。うち、瀧野川地域では16町会がご活用いただいたということで、この数をどう捉えていくか。

北区としては、東京都のこういった補助制度をしっかりと各地域にお伝えをし、そして申請をしていくお手伝いをしていくというのが、北区の役割だというふうに考えております。地域の底力については、これはもう毎年継続されているもので、防災をはじめ、高齢者、また子ども、そういった各分野において、また、今回はDXも入っておりますし、そういった各地域課題に合ったテーマのイベント、事業をやっていただく際にご支援をしていくという。それについても、やはり防災に限らずですが、申請いただく際の支援を区がしっかりと寄り添ってやっていくということが、根本的な考え方であると思っております。

併せて、区としての独自の助成としましては、自主防災組織活動助成金というものがございます。これは毎年、各町会、町会イコール自主防災組織に支給をさせていた

だいておりました、規模によって若干金額変わりますが、全体でいきますと、滝野川自治会連合会の中では97.9%の支給率で、約304万9,000円、305万円弱、各町会のほうに支給させていただきながら、自主防災組織の活動の資金としてご活用をいただいている状況です。

併せて、地区防災会議、例えば滝野川から赤羽まで19地区前後ありますので、連合自治会ごとに防災訓練補助金というものも約20万円で毎年立ち上げのときに支給させていただくという形でやらせていただいております。

こういった形で、防災に関する助成金は、東京都の補助金を活用しながら、区としては、効果的な自主防災組織の毎年の活動費をお支払いしていくという形の立てつけで考えています。

併せまして、避難所、次のご発言としては、数が少ないのではないかとということでご指摘をいただいております。避難所開設訓練を通して、避難所開設訓練そのものがまだまだできていないところもありまして、随時行っているのですが、避難所に関しては、やはり地域の小・中学校を中心にやらせていただく。あと、ここは高台なので、低地部の水害のときの避難場所、これは北区が開設をしていく。水害時と震災時と、またその違いもあって、ちょっと分かりづらいのですが、どちらにしましても、小・中学校を中心とした避難所を開設していく。これがまず基本になります。

併せて、例えば西ヶ原や馬場の方々には、区内の都立学校やそういった施設で連携する中で、避難場所として、かつ避難所として活用させていただくということも実践として行われています。わざわざ王子総合高校を飛び越えて、分庁舎まで行くというのはおかしいよというのを当時、ご意見をいただいて、東京都との協議の中で、避難所としての活用を、また訓練も含め、開始させていただきました。

そういった意味では、ご指摘をいただいております都立の施設、都立学校や国立の施設。国立の施設については、水害時に例えばナショナルトレーニングセンターですか、そういったところが東京都として避難場所というふうに指定が昨年度から始まっておりますので、そういった活用をどのように区と連携をしていくかということはこれから協議をしっかりと、実地ベースでやっていきたいと思っています。都立の施設は、都立学校を中心に、そもそも災害時の協定はもう組まれていますので、それをどのように実際に区民の方々が活用できるかということ王子総合高校に限らず、ほかの都立学校についても、今協議を開始させていただきます。

併せて、私立学校の施設ですが、結構私立学校、区内に多いです。ほかの区に比べて。高台なんかも多いので、これは大分前から、東京都が私立の学校の体育館を避難所として活用できる場合には、エアコン設置の補助をしますよという形で助成を始めています。区内の私立学校でも、そういったものを活用されている学校については、区として協定を組ませていただいて、災害時の活用をさせていただくことを、今具体的な協議をさせていただく。今、私立学校の団体がありまして、まず、そういった団体の長の先生にお話をしながら、実際に進めていながら、個々の学校との具体的な話を進めさせていただきたい。特に水害時に低地部の方が高台に避難する場所も、そもそも数が足りないというご指摘を議会も含めていただいておりますので、そういった公の施設だけではない私立、また民間を含めた逃げ場所を垂直避難を含めて、確保

していく作業を今進めさせていただいておりますので、ぜひともご指摘いただいた内容については、順序よく対応させていただきたいというふうに思っております。

どことどのような協定が組めましたということは、しっかりとお知らせをその都度させていただき、協定が組めたところから、その次の訓練についての提案を協定時に併せてさせていただくような思いではおりますので、地域の町会長の皆様にもご相談、ご報告をしながら、都度対応していきたいというふうに思っております。

続きまして、帰宅困難者対策であります。帰宅困難者対策は、もともと東京都の対応になります。帰宅困難者、駅と、それから併せて区内の会社、事業者さんも、大きな会社さんもあれば中小企業もあります、それぞれの会社の方々が帰らずに3日とどまってくださいというのが、そもそもの方針として出されました。それを東京都が各事業者に今発信をしていて、帰宅困難者対策として、駅の滞留を防いでいく。また、駅の滞留についての対策も、去年は王子駅前の帰宅困難者対策協議会が交通事業者、それから周辺の民間事業者の方々と町会・自治会含めて、訓練をさせていただきました。こういった訓練を駅前ごとの協議会で随時やっていく。今、東京都のほうで運営方針、どのように行動していくよという指針をルール化し、それに沿って、王子駅はこういう行動をしていこう、田端駅とか赤羽駅はこういうことをしていこうというようなルール化の策定を、来年度していく考えでおりますので、マニュアル作成の段階であります。概要を駅ごとの特徴に合わせて作った後に、地域の方や周辺の事業者の方々、鉄道事業者の方々と一緒になって、災害時の対応の訓練をしていきたいというふうに思っています。来年度はマニュアル作成の年となっておりますので、その先になります、実践的に行っていけるように協議していきたいというふうに思っております。

併せて、区内の学校や職場、事業者の方々は、東京都に登録制にして、帰宅困難者の方々にいっとき避難していただけますよというようなところも登録制を取っています。そういった、どこの会社が登録されているかという情報が、実際に北区にしっかり下りてきていないので、東京都との情報共有の中で、区内の事業者と地域の自主防災組織が連携をした訓練を、次は発展的な訓練につなげていきたいというふうに思っているのが今の段階であります。

帰宅困難者対策については、以上の考え方です。

次に、医療救護所・緊急医療救護所。これは区内に、ちょっと分かりづらいのですが、緊急医療救護所、スライドに出ますが、医療救護所と役割が代わった形です。この地域ですと、花と森の東京病院が緊急医療救護所で、この緊急医療救護所、区内で5か所指定をされていまして、ここは区としては保健所。それから、各病院の医師、医療体制、加えて医師会、歯科医師会、それから薬剤師会、柔道整復師会、医療関係者の方々が集まって超急性期、緊急を要する方々のトリアージを含めて対応していくというのが緊急医療救護所です。そこまで緊急ではない方々にとっての急性期については、さらに区内のほうで7か所、5か所以外に7か所設けさせていただいて、これは主に避難所を中心に、区内の高台、低地、それから王子、赤羽、滝野川というような形でのイメージで設置をしています。

併せて、避難場所、各小学校、中学校の避難所も医療医師はいないですけども、そ

ういった救急対応ができるようなブースを設けて対応していくということがルールになっておりますので、状態に合わせて緊急医療救護所なのか、医療救護所なのか、もしくは避難所での対応が可能なものなのかということで対応させていただくということで考えています。

5か所と7か所が多いか少ないかでいくと、本当におっしゃるとおり、多いにこしたことはないんですが、今、ちょうど私も3か所ぐらい、緊急医療救護所の訓練に参加したのですが、とにかく医療従事者の数を区内にちりばめて機能するかということ考えたときに、機能させていくためにも、場所を集約していくということが効果的なのだなということを感じています。なので、そういった機能が複数で5か所、7か所以外にもできてくるような人的な応援が得られるようであれば、そこは望みたいと思いますが、現時点としては、この数がしっかりと命を守っていく体制づくりが取れる数だという認識の下で、設置をさせていただけるということでありまして。ご指摘の飛鳥中が当該エリアでの医療救護所になるので、そういったご指摘はもっともだというふうに思っているのですが、そういった意味で、分散をすることで機能していかないということがないように、ご理解をいただきながら、体制が拡大できる見込みが出てくれば、しっかりと対応していくことは念頭に常に置いていきたいというふうに思っておりますので、ぜひともご理解をいただけたらなというふうに思っております。

また、医師などの巡回による活動の実施なども、健康相談ですね、そういったものもしっかりと避難所に対しての対応も、機能として持たせていくような形で考えていますので、ぜひご理解いただけたらなと思っております。

最後に、災害に関してですと。今、医療関係者の活動ということで、緊急医療救護所の防災訓練、立ち上げ訓練をやっているのですが、北区は結構医療従事者、医療関係者の連携がすごくよくて、災害時に開いている薬局をインターネット上で即時に見られるという。リアルタイムで開いている、開いていないというのを見られるというシステムを薬剤師会が独自に作って、北区のシステムとつなげていこうという形で、例えばこんな活動していますということで、ちょっとスライドのほう、ご用意しました。

災害時対応としては、区として、スピーカーが聞こえないよとか、いろいろご指摘いただいておりますし、6月2日の水害の件もありました。そもそも災害時のシステムを新たなものに来年度できるように、今構築をしております、これが皆様、大分普及してきましたスマートフォンを通じて、プッシュ型、「こういうことが今起きていますよ」というふうに情報発信がしていけるようなシステムを新しいものにして、今、区内の状況はどうなっているか、こういった医療体制がどうなっているのか、または各避難所にどれだけの人が集まっていますかという情報もインターネット、ホームページがスマホでも見れるような、そんな仕組みをつくってまいりたいと思っておりますので、ぜひともまた、そういったものについても活用いただきながら、ご意見をいただけたらなというふうに思っております。

そして、災害時の要は自主防災組織と消防団だと、私も心から思っております。消防団の人の確保というのは、最も難しくても重要だということで、10月の頭ぐらいか

らかな、実は区で初めて消防団の団員募集のホームページを、区のホームページを立ち上げました。これがあったようで、実はやっていなくて、区として自主防災組織の活動支援とともに、消防団の団員を募集していくことの支援をやっていきたいということで、まずホームページに出す。それから、今後、北区ニュースのほうにも、もちろん時機を見て、1番効果的なタイミングで出していきたいということで、検討を進めております。

あと、先ほど申し上げた帰宅困難者対策のときの企業。また、私学、私立学校、大学を含めて、そういったところと防災協定を組む際に、人的な影響、ご協力もいただけないかということ協定内容に盛り込ませていただく、まず提案をしていく。その中で、例えば帝京大学ですとか、そういったところは消防団員を出していただきます。今、東洋大学さんにもアプローチをしています。こんな形で区が主体的に消防団員、消防の担い手を各町会・自治会だけではなく、周辺の企業、大学、高校含めて、どしどし募集をするというのは、これからも強化していきたいなというふうに思っておりますので、ぜひともこんな募集の仕方、こんなところに働きかけたらどうかということがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思っております。

併せて、消防団の分団本部、また活動しやすい環境づくりということも東京都、消防庁、東京都とともに連携をしながら、しっかりここはやっていきたいと思っております。私が都議時代に、東京消防庁、東京都と消防の本庁とやり取りをさせていただいてきて、どんな考え方があるのかなということも、自分なりに勉強をさせていただきました。町会・自治会、それから消防団の皆さんというのは、やはり活動拠点があって、初めて行政としてお願いできるのだという考えの下に立って、やはり環境整備をしていくことというのが重要だと思っております。物理的に難しい分団はありますが、法改正を捉えて解釈を拡大しながら、どこまでできるかということをしかりと東京都と協議をしながら、区として自主的にルールを変えることができるものについては、積極的に変えて、解釈を拡大して、設置に向けて考え方を示していきたいという考えでおります。消防団の皆様の環境整備、それから応援を、募集も含めてしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ぜひともアイデアを町会長の皆様から、本当に町会員の方々への入団のご案内をいただいているので、区としても負けずに頑張って募集していきたいというふうに思っております。

以上、災害時緊急避難場所確保や、それ以外の災害時の対応について、ご報告をさせていただきました。何かご意見、ご提案、ご質問あれば、いただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

◎区長室長

ありがとうございます。

それでは、この回答を受けまして、B副会長、何かありましたら。

◎B副会長（中里協和会）

ありがとうございます。

緊急医療救護所を例えば5か所とか、ここに人が集まってしまっていて、きちんと回らなくなるのではないかと思うので、やはり分散させるという、ある程度の中症、軽症の人なんかは地域で診られるような形にしていかなければいけないというのは、その

とおりでと思うのですね。それで、地域の病院だとかまちの医者、そういうところとは、僕なんかちょっと分からなかったのですが、そういう5か所で歯科医の方々などに仕事にご協力いただいているのか。そこで今、言ったような、このような災害時医療情報共有システムを、うちはやっているよというようなことも早急に画像で捕えていく。自分のところでやるということになっているんですか。医師会とかどうなのですか。

◎やまだ区長

まず、北区医師会、歯科医師会なんかも、歯医者さんであっても、トリアージを担当していただいたりとか、そういったことは医師ですのでできます。役割分担をしながら、とにかく医療従事者を集めて、集まってこられる方々も対応して、赤、黒、青とかトリアージをして、この方は避難場所に戻っていただいた対応でも大丈夫かなとか、そういったことを判断していく場所として緊急医療救護所はあります。各医師会の先生方は、基本的にはそういった医療従事者の方々が手分けして集まっていたいて、コーディネーターとして指示をしていくというふうな役割になっていまして、個々の病院がその場所で開くかという、今の段階では対応がちょっと難しい。

これはなぜかという、災害時の電源確保とか医療機関として機能するかどうかというのは個人病院は難しいですね。そういった電源確保、水の確保、薬剤の確保ということから、緊急医療救護所では、しっかりとその辺の担保もした上で、計画上なされているので、医療資源があるところに医療従事者の方々に集まっていたいて、そこで対応していく。対処終わった方々はお戻りをいただけるような処置をする場所と、その判断をして処置をする場所ということに分けていくという形で、個人の何とか診療所とかというところで診てもらえるかという、今はそういう想定はしていません。薬局だけは、薬剤師会の自主的なご活動の中で、災害時に医薬品を出せるように、開いているところだけは、とにかく区民に情報を提供していこうということで、こういうシステムができました。

同じように、医師会がそういうシステムを作れるかという、やはりなかなかそこはまだ難しく、あくまでお医者さんは医療救護所のほうに処置に来ていただくということが考えになっています。

◎B副会長（中里協和会）

やはりそうしますと、5か所に集中してしまう。どう改善できるのかどうかというのが逆に心配で、もうちょっと分散されて、これで見ますと、大分いろいろなところに、これだけ開業している病院がいるのだ、薬局があるのだというのは、ちょっと安心したなとは思っていたのだけれども。ということは、やはり医者だとか、そういうところがこれだけの数は、震災があったときにはないということですね。ある程度の今言ったところに集まらざるを得ない。それ、ちょっと僕は不安ですね。その点、ぜひ医師会のほうと、よく検討していただければと思います。

◎やまだ区長

災害時の対応って本当に想定がやはり難しく、医療従事者の方々が来ていただけるかどうかは実は心配だということもあって、しっかりとここに来れば処置ができるというのを確実に作っていくという、そこはまず確保しなければいけないと思ってお

りますので、その体制、準備を訓練の中でやりながら、どういうことができるかという事は十分協議をして、重ねていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

◎B副会長（中里協和会）

それと、あと避難所のことなのですけれども、私学のほう。やはり今大元のほうに話をすると、それぞれのトップがいるわけですので、1つにまとめていくというのも、話を進めるのは非常に難しいと思うのですね。できれば、各地域の学校とじかに話を進めていっていただいて、できるだけ、いつ災害来るか分かりませんので、1日も早くそういう避難所が、またその中でも、できれば子どもたちがいる時間帯と夜だと、状況によって違うでしょうし、そういうような状況のときに、どういうふうに互いに地域と学校とが対応していくかということも詰めていかないと、避難所としても機能しなくなるのではないかと思いますので。

この間、東日本大震災のときですか、聖学院でも、最終的にお母さんが子どもを迎えに来たのが、次の日の11時だったと思います。ですからやはり、日にちをまたいで帰宅困難者というのですか、最終的には子どもを引取に迎えに来たのが次の日の11時だったと聞いておりますので、そういうようなことも考えながら、早めに進めていただきたいなど。

それと、あともう1つ、先ほども申し上げましたけど。

◎区長室長

お時間があれなので、少し絞って。

◎B副会長（中里協和会）

消防団のことなのですけれども、阪神・淡路のときには消火栓が使えなかったという事例が2つ出ているのですよね。それで、関東大震災のときには約9割の方が炎で焼け死んで、阪神・淡路のときには、8割が圧死だというんですね。今は消防団もそうだし、また町会などの中の自主防災組織もスタンドパイプとか、D1ポンプとかそういうものが支給されているのですけれども、消火栓が使えるか使えないかも、ちょっとこれから先、どうなるかも分かりませんし、圧死が多かったというふうに聞きますと、それを救助する機材、大型のハンマーだとか、そういうようなものも、できれば町会の自主防災組織へ援助していただければと思いますので、私の意見は以上となります。

◎やまだ区長

ありがとうございます。私学については、大元がオーケーしなければやれないということでは決してなくて、そういった段取りもきちんとして、個別の対応はもう既にお話ししているところもございますので、しっかりとやっていきたいなど。特に、水害時の対応も含めて、高台に関しては、早めにやりたいなどということを考えておりますので、また相手がある話なので、そこはあの公立の都立学校とは違って丁寧に、まずは私学のお子さんを守る事が私学としては使命なので、そことの関係性をしっかりと作っていけるような形にしていきたいと思っております。

あと資機材として、必要なものは随時いろいろ検討して足していくということは、東京都としっかりと協議をしながら進めていきたいと思っておりますし、様々な点検が必要

なものについては、やはり東京都と区と仕分が必要な部分になりますので、開かなかったとか、よく聞きますよね。訓練やるときも開かなかったという、怒られることもまだまだ全然あるので、そういったところは点検していけるような形で進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

◎区長室長

ありがとうございます。

お時間が迫っていますので、続きまして、C会計様、どうぞよろしく申し上げます。

◎C会計（栄町親和会）

私どもは、滝野川自治会連合会からの要望事項のうち、JRに関する点について要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これまで滝野川自治会連合会からの要望事項の中で、滝野川地区では王子駅南口のバリアフリー化、そして尾久駅地下道のバリアフリー化、田端駅南口の利便性向上と周辺の整備、水害発生時の台地部分への新たな避難所の確保という内容で、JRの協力が不可欠な内容を要望してまいりました。これらの取組については、長年にわたり要望しています。地域としては、これらは非常に重要なことだと考えていますので、ぜひ、やまだ区長には実現に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、JRの件に関して代表として話をさせていただくので、栄町地区としての要望を重点的にお話をしていきますので、よろしくお願いいたします。

王子駅南口のバリアフリー化について、改札に向かう階段のスロープ設置と、ホームに向かう階段のエスカレーター設置を強く求めます。高齢者やベビーカー等の利用者にとって、階段は非常に不便です。スロープ及びエスカレーターを早く設置して、安全に利用できるようにしてください。栄町親和会1,600世帯、約8割が王子駅南口を利用しています。栄町親和会、堀船一丁目町会、堀船町会と3町会で要望書を出しています。順番と予算の関係で大変かと思いますが、改札に向かう6段のスロープだけでも早急にやっていただきたいと思っております。栄町親和会は、20数年前に新幹線で200世帯を取られ、南口の改札口を数年間閉鎖され、大変な時期がありました。

田端駅南口の利便性向上と周辺の整備では、エスカレーター等を設置し、アプローチのバリアフリー化を図るとともに、駐輪場を設置し、田端駅南口を利用しやすくなるようお願いしたい。水害発生時の大規模な新たな避難路の確保では、東田端地区を含む滝野川地区の低地部から台地部への、避難路の数が少ないことを非常に危惧しています。東田端地区からの台地部への新たな避難路、跨線橋を早急に確保していただくことを要望します。

やまだ区長、栄町地区をはじめ、JRに関わる要望について、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

王子駅南口、尾久駅、それから田端駅南口の3つの駅、それから災害時の高台避難についての4点でよろしいでしょうか。

今、スライドのほうをちょっと進めさせていただきまして、まず王子駅南口につい

てです。個別にご説明をさせていただく前に、まずJRについては、町会長をはじめ、地域のご要望は、もう私も全くもって同じ思いであります。という前提。これはもう私だけではなくて、北区全体の思い、北区役所として同じ思いであるということが前提として、ぜひお聞きいただきたいのですが。

やはり民間事業者であるJRの判断、見解の中で、北区がやりなさいと命令して実現するか。お願いしますといくらお願いしても、そこがJRの判断の中で難しいのだということは1つ、まずお伝えをさせていただきつつ、どのように工夫して提案し、お願いをしていくことで、進んでいくかということは今頑張って工夫をしております、という思いで聞いていただければということ。

まず、王子駅南口です。バリアフリー化についての現状を今スライドのほうで出させていただきます。

会長のおっしゃるとおり、南口、ちょっと今、赤で出しますけども、下の部分が6段の階段ということで、ここからバリアフリーにされていないよということで、仮にバリアフリーをするのにスロープをかけた場合というのは、こういう形の角度でここまでスロープが出るということを示させていただきました。これですと、どうしても車道までかかってしまうので、今の状況では難しい。もう1個、次のスライドいきますと、今、王子駅の再開発に向けてJRと、またサンスクエアの部分の民間事業者と協議を進めています。もちろんまちの方にもお入りいただきながら、まちづくりの協議会を持っております。その協議の中で、南口から中央口に抜けた、この通りを歩行者専用化ということができないか。王子の中央口、北口のほうからの貫通道路などが様々案として入れなければいけないとか、いろいろまちづくりの中で出てきますと、ここを歩行者専用道路にして、そうすると先ほどのスロープが実現できるかということになるのです。

これは1つの案として、区としてできることはあるのですが、1番の問題は、この6段の階段をスロープ化して中に入った後、JRの敷地内がエレベーターやエスカレーターをつけないと上がれない。それがすごくハードルが高くて、なぜかと申しますと、北口、中央口のほうで2つのバリアフリー化がなされています。JRのルールの中では、1つの駅で1つのバリアフリーだけというのが基本なんです。1つの駅で2つ以上というのは、池袋駅とか、新宿駅とか、本当に大きな駅ぐらいで、2ルート目、2つ目のエスカレーター、エレベーターというところは、例えば駒込駅の東口でいろいろな方々のご協力で、ここもかなり異例なんですね。板橋駅なんかも1個ですし、ほとんどJR内のルールがあって、2個に増やすのに一生懸命各駅でやって。王子は三つ目なのですよ、南口をお願いするには。その三つ目ということもハードルが非常に、何10万人も1日乗降客がある駅とちょっと違って、そこがかなうかどうかということが、非常にJRの判断の中で順位が高くないというのが現状です。

これは、もう王子駅周辺再開発の中でJRとも協議をしながら、南口、中央口、それから北口含めた改札の使いやすさということ、改札の位置がどういうふうになっていくかということも含めて、全体の中で絵を描いていきたい、提案をしていきたいというふうに思っています。なので、その中で少しでもバリアフリー化が進む、距離感としてちょっと不便かもしれないけども、今より使いやすくなるということを目指

して、JRには提案とお願いを強力にしていきたいというふうに思っております。区として考えられるものは1つずつ、このような形で検討しながら、まず改札入る前まででもバリアフリーということであれば、こういったこととか、実質的なことも想定しながら、協議を進めていきたいと思っておりますので、お願いをJRにしましたということ以上に、より工夫を区のほうからして、こういうことはできませんか、こういうのはどうですかというのをどんどんアイデアを出して、説得していきたいなという思いであることだけはお伝えをしたいというふうに思っています。

王子駅南口バリアフリー化については、王子駅全体の再開発の中で、少しでも利便性を上げていくための取組を進めていきたいということで、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

そして、尾久駅の地下道のバリアフリー化。これも本当に、これもやっぱりJRとしての考え方は、ここを整備していく考え方というのは非常に難しい。それはですね、両側出たところ、特に栄町方面に出たときのNEW DAY S前広場、地形上の課題もあって、バリアフリー化の角度が難しいというのがやはり大きなテーマであります。

ここについて、どういったことができるかというのは、やはり尾久駅、これからいろいろな開発が、いろいろ電車が通過したり、止まったりということが増えてきます。羽田に向かう電車だとか、新規路線がどんどんできてきますので。そういう意味では、利用が増えていく中で、どんな対策を取れるかというのは、今の段階ではなかなか、JRにお願いをし続けているというのが正直なところでありまして、区としてどんなことができるかというのは、引き続き検討して、アイデアをぶつけていきたいなというふうに思っています。

会長のご指摘のとおり、線路をまたいで高台に逃げ込む線路、王子駅からこちらの南側というのは、上中里の跨線橋以外にちゃんとないのですよね。そういう意味では、幹線道路、都市計画道路92号線をしっかりと通していくとか、そういったことも含めて、東京都と協議をしながら、そういったタイミングをちゃんとJRとの、これだけをやってくれというのを全体の開発の中で、どんなことができるかということアイデアを出していけたらなというふうに思っております。今の絵の中では、尾久駅地下道のバリアフリー化、4つの写真の中で角度が外に出たときの、この出たところの広場とか、これが角度が難しい。エスカレーターとか、そういったものを作っていく際の地形上の難しさがあるということをJRから言われていて、そこはちゃんと私たちが勉強し直して、どうやったらできるかということは、しっかりやっていきたいというふうに思っております。もう少しお答えできる時間を研究、勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

そして、最後に田端駅南口の利便性向上と周辺の整備。これも長年の夢として、地域の協議会の、まちづくり協議会の方々も含めて、夢のかけ橋ということでお話も伺っています。歴史的な経過も十分理解をさせていただいている中で、これは私も勉強してきたのですが、南口にやっぱり、なぜそもそもここ整備されていないのかなと、尾久駅もそうなのですが、やはり地形上、JRとして技術的に難しいというのが、残っているところは手をつけられていないのではないかと感じているんですね。田端駅南口は、写真で見ただけだと分かるのですが、赤い矢印が出てきます

が、崖地に囲まれていて、もともと道が狭くて、崖地に囲まれていて、高台の道路に出るには幅が4メートルの太さの階段がちょっとあるだけなので、すごくそういう意味では、不便だよということは理解をさせていただいております。

一方で、線路に橋を渡していくときの技術的な、28枚目のスライドを出してもらえるといいのですけども。東田端から高台の上に新たな避難路の確保に関する要望としてもいただいているのですが、勾配と線路を越える角度が難しいのだというふうに聞いています。下から線路を越えるための橋を架けていくときの、今の技術だと非常に、それを越えていくための橋の技術がないというふうにJRから聞いています。併せて、出たところ、橋を渡した後の写真が、スライド28なんですけど。出たからの道路づけも含めて、全体を整備していかなければいけないということで、橋が架かっても、そこからつなげていくことの困難さがあるということで、お金がないとかということ、JRが渋っているということよりも、地形上の課題を乗り越えることが、今の時点で、これまでもそうですけども、地形が難しいというのは、やはりあります。これから先、技術革新の中で、こういった橋が架けられるかというのは、私たちも研究していかなければいけないと思っているのですが、そういったところ、まだまだテーマとして続けさせていただきたいなというふうに思っています。

ここはしっかりと、私たち北区としても、技術的なことをしっかり習得して、それを基にしたJRとの交渉を続けていくということが今の時点ではご回答できなくて、大変申し訳ないのですが、低地部から高台に入れ込む導線をしっかり確保していくことが水害時、また災害時の緊急対応として最も重要になってくることを踏まえて、JRとの協議を続けていきたいというふうに思っておりますので、ぜひともご理解いただけたらというふうに思っております。

最後に、低地部から避難場所の確保ということで、これまで水害時には高台に逃げてくださという考え方をお示しして、約35万人のうち、20万人の方々が低地部。その方々が全部上がるには避難するスペース、もともと活用が足りないじゃないかというご指摘はいただいている、もっともです。なので、まず高台に低地部から上がってきていただいた方々を受け入れる、先ほども申し上げてきた私学をはじめ、企業、それから公的な施設の避難スペース、協定を組み合わせながら確保していくということ、絶対数を増やしていくこととともに、エリアによっては緊急を要する場所、特に豊島ですとか、堀船のところは荒川の氾濫、石神井川の氾濫に対応をできるように、垂直避難の考え方を今年度、新たに区として持ちました。これをどのような形で整理していけるかということは、今精査をしておりますが、高台に上がらずに垂直避難ができる場所の確保ということをこれから来年度に向けてお示しできるような考え方を持って今進めておりますので、ぜひともそういった形でご理解をいただけたらなというふうに思っております。

以上、4点についてお答えとさせていただきたいと思っております。よろしくご理解いただければと思います。ありがとうございます。

◎区長室長

それでは、C会計様、いかがでしょうか。

◎C会計（栄町親和会）

ありがとうございました。非常に私どもの素人的考えですとね、6段くらいのところ、すぐにやってもらえるのではないかというようなことで、今の説明を聞きまして、道路のほうまではみ出すということで、堀船のG会長なんかと話をしながらやってきたんですけれども、こういった私どもの10数年同じ要望を出しながら、1度もこういったような説明を聞いたことがなかったということで、非常にまた、まちへ帰りまして、区長さんの説明とお話を地域の人たちに説明しながら、ご理解をしていただきたいと思っておりますので、説明ありがとうございました。

私からはそれだけです。どうもすいませんありがとうございます。

6 意見交換（第2部・テーマに基づく意見交換）

◎区長室長

ありがとうございます。

続きまして、お時間も大分押しているのですが、こういった機会ですので第2部のほう、早速進めさせていただければと思います。

第2部でございますが、テーマに基づいた意見交換ということでございまして、これからの地域活動における担い手の確保と裾野の拡大のために必要なことというテーマの下、フリートークで意見交換を行いたいと思います。

例えば、地域活動の課題、実際に皆様が地域活動をされている中での負担になっていることとか、例えば若者を取り込むためにどうすればいいのかとか、逆にこういうことをやっているよとか、そういったところも含めて、フリートークで意見交換を行えればと思います。ご意見のある方、挙手をいただければと思います。

◎やまだ区長

もし、どうしようかなと思われている間に、ちょっと私がしゃべらせていただければ。

来年度に向けて、やはり私も町会の皆様と一緒に地元で過ごして活動してきた中で、本当に町会活動って大変だし、大切である。これは商店街と町会をまわって実感しています。

それで、区長就任後、すぐに東京都のほうにご挨拶回りをして、町会・自治会を所管する生活文化局というところの局長にもご挨拶を直接アポ取って行きました。東京都として町会・自治会をどのように考えているかというところでいくと、やはり区は、区がこういうことをやりますというときに、町会の皆様にご相談をして、一定のご理解をいただけたものについて進めていくという、こういう体制を取っています。そのぐらい、やはり一体として活動しているので、東京都としてもその考え方があるのかということも聞きました。それで、やはりこれから縮小していくのではなくて、担い手が少なくなる中での町会の存在感というのは、やはり東京都も認めているということであれば、本気になって政治をやってほしいということをお願いしてきて、区が、北区独自に考え方をつくって、補助制度を提案するので、ぜひそれをモデルケースとして採用してくださいということもお願いをさせていただきました。町会と商店街も個人的にはそうなのですが、地域を守っていただく担い手の皆様として本気で北

区も活動に向かい合ってやっていきたいというふうに感じています。なので、ぜひこういうやり取りの中で、こういうことが必要なのだと、私たちも区として、町会の皆さんにこういうことをぜひお願いしたいといったやり取りを、こういったきずなトークに限らず、やらせていただけたらなと思っております。

その中の1つとして、担い手ということが先ほどテーマとして挙げさせていただきましたが、やっぱり若い人たちがどうやって自然と町会活動に入ってもらえるかという、その仕組づくりをモデルケースで区としてやって、その北区モデルを東京都に提案して、補助制度としていきたいと思っております。私も高齢者の域に入っているんだと先輩に言われて実感していたのですが、若い20代、30代のママ・パパって、やはり全部インターネットなんですね。町会に入ってくださいというよりも、インターネットで検索して、子どもたちが喜びそうなイベントに参加したら、その町会の教室だった。こういったものやってくれるのだったら、インターネットを通じて参加申込みをして、町会費も払って、いつの間にか町会員だったみたいな、そんな仕組を区としてスキームを作って、町会の青年部の方々などと連携をさせていただきながら、その仕組づくりを。例えばLINEだとか、公式LINEを町会で持たれているところも今あるのですが、こういったものから情報を得て、参加をされる方々の年代層を取り込んでいく。町会に入ってくださいというよりも、イベントを通じて、出たイベントが町会の楽しいイベントだった。今度は、参加する側からお手伝いする側に自然となってもらえるような仕組を整備していけたらどうかなということを思っています。私も含めて、なかなかアナログ世代の者からすると、そんな簡単に言っても、自分たち分からないよと言われる役員の方々が多いのですが、そこは若い人たちの発想を私も教わりながら、町会活動の中でご提案をさせていただいて、町会費を集めなくても、スマホの中で町会費を回収して、やっているところでは神社の奉納のお金もPay Payで集めたよというところも出てきています。

モデルケースというか、スキームを作って、町会の方々に参加しやすい形が作れたらなということ個人的には今、所管の部長、課長とも相談をさせていただきながら、ご提案をしていけるように考えておりますので、ぜひとも今まで中心になって役員をやられてきた皆様と若い方々と一緒になって、裾野を広げていけるような仕組づくり。北区に引っ越してきたけども、町会の支援として今まで。引っ越してきた区民事務所で、町会入ってくださいと必ず案内をするのですが、A4用紙1枚で、「町会に入りますよ」というだけなのですね。これではやはり、若い人たちは入らないので、検索してください。住所を入れると、何々自治会というふうに町会名と、それから連絡先が出てくる。こういったものでつながれるとかというふうに。そして、イベントはこんなものがあるというふうに、区が主体的に入って間をつないでいくような役割をこれから取っていく必要があるというふうに私は思っています。そのことで町会の加入率を、今6割台ですが、やはり上げていく。そして、災害時の担い手として、皆さんに活躍していただく場をつくる。そんな仕組を今考えておりますので、若い人たちが入ってくれないよというふうにおっしゃらずに、ぜひともそういったものを応援していただけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

と話している間にもし何かご意見があれば、ぜひ。

◎D副会長（田端西台自治会）

私どもの町会は、年齢が高い人が多くて、うちも息子とか娘とか、出て行ってしまった子が多くて、その後、マンションになることが多くて。マンションといっても10階建てとか、そういうマンションではなくて、本当に5階建てぐらいのマンションで、管理組合も入るかなというところなのですよね。なかなか、その人たちは町会に入っていたのですが、マンションに入った人は、もう入らないと。

管理組合のほうから役所のほうに、家を建てる時には町会長のほうに連絡したいのですが、電話番号教えてくださいと、教えたのですが、全く来ない。役所のほうも、電話したらその人の電話番号忘れちゃってるし、そうじゃなくてちゃんと残しておいて、聞いたんだから北区から連絡しないとどンドンどンドン、うちの町会でも相当、半数近く減っているという状況なので、このままいくと本当に町会潰れちゃうんじゃないかなってくらい減っているの、この辺はね。それで、今度一戸建てで売りに出て、若い人は今、区長が言ったように、あまり興味がないので、チラシ配って、いろいろなことをして、こういうことをやっていますけど、なかなかこっちを向いてくれない。というところで、どうしたらいいかもよく分からない部分が役員会の中でもね。今までは「会長行ってこい」ってことでね、会長だけに仕事させちゃうんだけど、そうじゃなくて、みんなでということ、みんなで今やっているんですが、なかなかそうは簡単に。マンションが1番困るのです。小さいマンション。10階建てとかだと管理会社がちゃんとやってくれる。その点管理会社の管理をしっかり役所でやってくれないかな。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

実は、王子のきずなトークでもこの件は出ました。それで、町会をご支援していく中で、特に、場所によっては本当にマンションが、集合住宅に代わっていくというところで、マンション建設のときには、必ず区の届出が必要になってきますので、そういった機を捉えて、区としてしっかりと事業者のほうに伝えていく。よく私たち、区議会議員のときもそうだったのですが、看板が出て、ここ、建設予定ですよと出てから、一生懸命電話番号にかけて、電話して交渉するのですが、その前に相談を区役所に届けてきた時点で、そこをしっかりと指導してほしいということの王自連からのご要望もありまして、その考え方については、区の中で協議しながら、こういった形ができるかということは検討しています。

例えば、条例化して、絶対入らなければ駄目だとしたほうがいいと言われたのですが、条例で縛ることで、罰則規定とかを持たせるかどうかということ、いろいろな権利の問題になってくるので、非常にまたそれもハードルが高い。義務化していくことよりも、やはり私なんかもすごくあるのですが、町会の活動って、本当に子どもたちとか若いお母さん、お父さんにとってはすごくありがたい活動なんですよ。楽しい、バスハイクもそうですけど、こんな親たちができないことをやってくれるということ、いかにお知らせして、活動で理解をして、それから「町会に入ってください」って最初に町会って言うと、何だろうって思うけど、こういうイベントやるから来てくださいというところがしっかり区としてもお伝えをしながら、条例で縛ること

よりも、そちらのほうを優先にご協力というか、お手伝いをしていくことで、参加を促していくということがいいのではないかとすることは、個人的には思っています。

併せて、マンションができることに関しても、マンションの事業者とのやり取りということは、区の中での義務化ではないですけども、義務として事業者に言えないけど、やはりこういうことで意見をしてほしい、協力してしっかりと町会に加入してくださいということをマンションを買われる方だとか管理組合だとか、そういったところに話をしてもらおう。つなぐ部分を区が積極的にできるような体制をどうやったら取れるかということを検討させていただいているところではありますので、そういう意味では、しっかり頑張っていきたいと思っています。

◎D副会長（田端西台自治会）

何年か前に、今言われたように、マンションを建てる時に条例化をするという話が出ていたんですけど、いつの間にかそういう話が切れてしまって、何の音沙汰もなかったんですけども、それは区の中でどうなっていたのでしょうか。

◎やまだ区長

マンションそのものの条例というのは、規模。あまり小さいマンションばかりに、ワンルームマンションばかりにならないように、そういった条例はあるんですけども、町会加入を義務化するような条例というのはいないです。それも一時ありましたよね。

◎D副会長（田端西台自治会）

それは昔やるということもあった。

◎やまだ区長

ごめんなさい。ちょっともう1回勉強し直してきますが。今の時点では、この議論は、役所の中、また規定の中ではありません。これをする事で伸びるかということが、やはり現実的にあって、義務化していくことで、いろいろなハードルが上がるといのも事実です。区民の理解をどこまで得られるかということが非常に課題だなとは思っておりますので、たばことかも何でもそうなんですけど、条例の中の義務化をしていく、もっと言えば罰則規定をつくるかということのは本当にハードルが高いので、そういった検討の前に、わたしたちとして、区としてできることはまだまだあるかなという思いで、そこをまず一生懸命やるということで、お支えしていきたいな、勉強していきたいなというふうには今思っております。

◎E副会長（田端新町一丁目親交会）

マンションの中でも義務化できるとかできないというのは国土交通省のほうの問題が出てくるのではないかと思うのですよ。申請のときには、入るよと、いいという要請はあるかもしれないけれども、これは義務化ができないのではないかと。

◎やまだ区長

義務化はできない。

◎E副会長（田端新町一丁目親交会）

そうなんですよね。

◎やまだ区長

要請ではできる。

◎E副会長（田端新町一丁目親交会）

要請だけするというふうな格好になると思うんです。やっぱり管理組合としても、入る、入らないは規約に入っていないのですよね。自由化なんです。だから、入る人と入らない人がいるんですよ。マンション自体が入らないところもあるし、場合によっては、自主管理をやる場合には入ってくれることもあるのですよね。入ってくれる人、何軒か、まあ50軒あれば30軒入るとか、そういうのがあるのですけど、これが義務化みたいにできれば、1番ありがたい話だけれども。

それでたまたま今、最初つくるときには入りますとかと言っておいて、何年かたつと会社が変わってしまうのですよね。管理会社が変わってしまったりすると、前の話が破棄されて、いくら言っても駄目になってしまう。こんな例もありましたので、ちょっと申し上げておきたいと思います。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

義務化はやっぱり難しい、条例制定は区の単独でできるのだけど、入らなければいけないという義務化はできないという。

どうぞ、お願いします。

◎B副会長（中里協和会）

やはり、今話が出たからあれですが、建てる建築主と、それから建築会社と違うので、この間区からの要請があったからと建築会社が来たのだけれども。建ってしまった後、音沙汰がないんです。大体そういうのが今、普通なのですね。

それで、私ちょっと、今日このテーマがあったものですから、平成28年のときの北区町会・自治会活性化講演会というものの資料をもう1回出してきて、そのときの話をちょっと見直してみたのです。やはり区長の言われるように、ターゲットを絞ると。ですから、子どものいる親子を狙うんだったら、それに狙ったような会にさせていく方向にしていきなさいと書いてあるのです。

それで、自治会に入りたくないというのは「入ってしまったら役員やらされるのではないか」とか、「時間がない」とか。それから、私どもの中里一丁目、協和会は駅のそばですので、結構ワンルームのマンションが多いのです。そうすると、もう学生であったり、サラリーマンという、やはりなかなか入ってもらえない。ですから、できれば今言ったように、ターゲットを絞るということであれば、西ヶ原東でもローズフェスタだとかやっておりますけど、いまのところローズフェスタをやったからといって、その子どもを連れてきた親御さんたちが入ってくれているかというのはちょっと分からないというのもあるのですけど、それを我々もちょっと工夫しながら、町会員に入ってもらおうような工夫をしていかなければいけないなと。

うちの町会だと非常に狭いものですから、お祭りもこれからやっていけるかどうか心配なぐらいなのですけども、偏ってしまう。ワンルームのところ、商店街も、そこに住んで商店をやっているのではなくて、テナントが入ってきた。そういう人たちは、ほとんど町会の活動、町会には関心を持ちません。入ってもらえない。ですから、連合町会を基にして、はっきり言えばローズフェスタではないですけども、そういうときに特にそのときに今なんかはローズフェスタなんかは西ヶ原東では、その幼稚園、保育園、そういうところに頼むので、そういう人たちが来てしまって、町会のどうの、

こうのということはないのですよね。それを何か工夫しながら、幼稚園、保育園に頼むんじゃなくて、町会になるような形を作っていくか、お祭りにしてもローズフェスタやるにしても、これはやはりちょっと連合にある程度予算を出していただいて、単町会というよりは、連合で何かこういうようなターゲットにしながらやっていったときにお金を出しますよとか。できればそういう人たちを引っ張るようなアイデアを、そういうものをやはり、いろいろな北区、190弱町会があるわけですから、いい会員を集めているようなところを見ながら、そういう催事って言うんですかね、そういうものをちょっとやっていただければいいなと思っております。

◎A会長（滝野川新西自治会）

それでは、引き続き。

私どもは、先ほどから言われておりますように、マンションなんかは建築をするときに届出がありますよね。そのときには、やはり一応区のほうでも、以前も言ったのですが、一応強めにお話をしていただければよろしいかと思っております。もうそれしかないですよね、現実には。

ただ、うちの場合、割合大きなマンションで、結構いいマンションが結構いるのですね。いつ町会費持っていったらいいのとか、向こうから来てくれる大きなマンションが結構あるのですよね。そういうときは、ちゃんと確認をして書類を送ってちゃんといただいているのですが。割合、そういう面については、いいほうかなというふうに私は思っております。

町会のほうのお知らせについては、やはり先ほどから皆さん言っているように、やはり役員という名前があると、どうしても聞きづらい感じがある。だから、例えば交通安全週間のときなんかは、うちのほうは今人手が足りないんだよね、お手伝いを30分でも1時間でもいいから手伝っていただけますかというビラを各戸配布して、皆さんに周知していくということで、この前、いつも6、7人しか出ていなかったのが、この前、10何人も出てくれたり、そういう状況が今生まれている状況でございます。

それから、先ほど区長が防災の関係で私学を取り込んでというお話もありましたけども、3か月だか4か月前に、北とぴあで何の会合だかちょっと忘れてしまったのですが、そのときに、やはり私学の先生方がみんな出てきてくれたのですが。例えば、飛鳥山のこちらのほうに桜丘ってありますよね。あそこは、学校はすごくいいのですが、グラウンドも何もなくて、狭い状況が今あるのです。ただ、その先生が言いますと、あまり災害のほうについての意見が、いい意見が出なかったのですよね。あまり協力できないようなニュアンスで話をしてくれたので、その辺も含めて、ちゃんと私学とは、いかに災害が大事かということをお伝え願えれば幸いかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

私学のハードルは、学校に来ている子どもたちを守ることが最優先、もちろん当たり前なのですが。なので、その次、地域に入ってこられるということの、そこはやはり難しいハードルになるということを王子総合のときも、そこはやはり先生

と率直な話の中でご意見をいただいて、そうだなと。都立高校なんかは帰宅困難者の受入場所としても機能として持たされていますので、そういったいろいろなことを皆さんと共有しながら、みんなでみんなの命を守っていく仕組みをつくりたいと思います。

また、町会の勧誘に関しましては、先ほどちょっとお話しした区内の事業者で宅建の、不動産業界、2種類があるのですが、その両方の業界の方々と区として協定を組ませていただいて、そういった不動産関係の取扱のときには、業界として地主さんだとか事業者さんにしっかりと町会の案内をしていきますよという、チラシを案内しますよという協定を組ませていただいているのも部長からありました。そういったことも細かくしごと連携室って作らせていただいたのですが、庁内の連携の中で、こっちも、こっちもということがやっていけたらいいなということを経験上、考えていきたいというふうに思っておりますので、とにかく思いとしては、しっかりと町会活動を支えていく、その思いと工夫と努力を重ねていきたいということだけは、皆様にお伝えさせていただきまして、ぜひとも引き続きのご指導をお願いしまして、私からのご説明とさせていただきます。ありがとうございます。

◎区長室長

すみません、まだまだ本当に意見をいただきたいのですが、大変時間が押しております、申し訳ございません。

では最後、本当に簡潔にお願いできればと思います。

◎F 常任理事（田端新町三丁目町会）

田端新町三丁目のFと申します。こういった対応を昼間にやると若い人は絶対に出てこれません。私ももう27年目、町会長をやっていますが、早く辞めたいのですが、やっぱり役所の関係と消防も警察もみな昼間の対応なのですね。それでは若い人はこれから絶対に出てこれません。そうすると、こうやって見ても、皆さんご隠居さんばかりですよ。仕事を持っていなくても生活できる、それではほとんど発展していかないです。ですから、やはりせめて7時くらいの対応してもらいたいと思います。でないと私、一生、死ぬまで会長を辞めさせてもらえないです。よろしくお願ひします。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

コロナを経てオンラインとか、いろいろな技術が出てきておりますので、町会長の皆さんとのコミュニケーションの時間帯とかは、私は24時間、24時間といたら駄目ですけど、結構時間帯と職員の状況も含めて、可能なものは変えていきなり、いろいろなことを試して、これが一番大きいな、みたいなことは模索していくということと。あと、若い方から意見をもらうということは、オンラインでの意見交換もやっていきたいとか、そういったことも考えてはいるので、ぜひともそのような形で発展的に、とはいえ職務の中で、職員もやはり働き方改革ということを私はやはり守っていきたいという部分もありますので、可能な範囲でできることを皆さんとご相談をしながら実現していきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。ご意見、ありがとうございます。

7 閉 会

◎区長室長

どうもありがとうございます。

本当に申し訳ございません。時間が押してしまいまして、大変恐縮でございます。

それでは、最後に、やまだ区長から閉会のご挨拶をさせていただきます。

◎やまだ区長

ありがとうございました。

区がどういうことを考えて、どのように進めていくかということをしっかりとお伝えをしていくということは、本当に重要だと思っております。それに対しての地域の方々、町会の長の皆様のお考えを意見交換を重ねながら、作戦を練っていく、こういうこと、事業をつくっていく。この仕組みを、やはりしっかりと改めて構築していくということを努力させていただきたいというふうに思っております。ぜひとも地域の皆様とともに、この滝野川地域が、滝野川自治会連合会が地域に発展していけるよう、区職員みんなで頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きのご指導賜りますことをよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

◎区長室長

以上をもちまして、きずなトーク滝野川地区のほうを閉会とさせていただきます。改めまして、ありがとうございました。

令和5年度きずなトーク（赤羽地区）議事要旨

- 1 日 時 令和5年12月14日（木）午後2時55分～午後4時15分
- 2 場 所 赤羽会館 4階大ホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、区長室長、地域振興部長、地域振興課長、赤羽地区町会自治会連合会常任理事（20名）

1 開 会

◎区長室長

皆様、こんにちは。

お時間前ですけれども、皆様お揃いでございますので、ただいまより赤羽地区、令和5年度のきずなトークを始めさせていただきます。

本日司会を務めます、区長室長と申します。よろしく申し上げます。

2 挨 拶

◎区長室長

まず初めに、やまだ区長からご挨拶をさせていただきます。

◎やまだ区長

皆様、こんにちは。

赤羽地区町会自治会連合会の皆様には大変日頃から、下山会長を中心とされまして、地域の様々な活動にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りし、改めて感謝申し上げたいと思います。本当にいつもありがとうございます。

区長就任後初めてのきずなトークでございます。これまで王子、滝野川とやらせていただきまして今日、赤羽地区が最後になるのですが、やはり地域のことは地域の現場で、最前線で活動されている町会長の皆様から、その声を伺うのが1番、最も必要だという思いで、今回テーマとしては主に2つのテーマを絞らせていただいた上で、ざっくばらんな意見交換も含め、お時間を取らせていただければというお願いをさせていただいた次第であります。

この間、「みんなで創る。北区新時代」ということで、いかに地域の方々のご意見を政策に反映していくことができるか、そんな思いをずっと思った中で、地域を歩かせていただきました。歩く中で、やっぱり会長の皆さんが細かく把握されている、皆さんのお声をこういった場でいただくことで、私たち行政機関としても、しっかりと行政運営を行うことができると考えておりますので、どうか貴重なお時間をいただきまして本当に感謝申し上げたいと思いますが、有意義な会になりますことを、ぜひとも皆様をお願いをさせていただきます。ご指導いただければと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

◎区長室長

続きまして、赤羽地区町会自治会連合会、A会長、ひと言ご挨拶をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

◎A会長（神谷二丁目南町会）

皆さん、こんにちは。

今年も年末恒例のきずなトークが開催されるということで、毎回私は楽しみにしているところです。また、やまだ区長には、きずなトークが初めてということで、大変緊張していると思いますけど、私たち赤羽地区町会自治会連合会としても、区長と積極的に対話をさせていただき、北区赤羽地区町会自治会連合会が実り多くなるよう期待をしておりますので、忌憚のないご意見を各会長さんからも聞かせていただければありがたいと思っています。

ひとつ、今日はよろしくお願いいたします。

◎やまだ区長

よろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

◎区長室長

A会長、ありがとうございました。

それでは、ここで区側の出席者をご紹介します。

改めまして、やまだ区長でございます。

◎やまだ区長

よろしくお願いいたします。

◎区長室長

政策経営部長でございます。

◎政策経営部長

こんにちは、よろしくお願いいたします。

◎区長室長

地域振興部長でございます。

◎地域振興部長

いつもお世話になっております。本日もよろしくお願いいたします。

◎区長室長

地域振興課長でございます。

◎地域振興課長

地域振興課長でございます。よろしくお願いいたします。

4 意見交換

◎区長室長

それではお配りしております次第に従いまして、意見交換に入りますが、お手元に

次第、それから資料のほかに冊子とお菓子があります。これは今度、年が明けて来年の7月3日に新紙幣が発行される。その北区ゆかりの渋沢栄一の新紙幣が発行されるということで、区のほうでも鋭意カウントダウンプロジェクトということで取り組んでおりますが、その関係の資料ということで、いま1度お目通しをいただければと思います。

お菓子は、現金ではありませんけれども、ちょっとこういうのも、区内の事業者が開発をしたりして、盛り上げていこうということでやっておりますので、お手元の冊子と併せてご覧いただければと思います。よろしくをお願いします。

本日、この意見交換の場ですけれども、議事要旨、いわゆる簡単な会議録のようなものを作成し、地域振興室、区政資料室、ホームページで公開をさせていただきます。その際、名前は伏せておきますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

それと、本日のこの会議の様子を写真で撮らせていただきますので、もしもどうしても顔を映りたくないということがございましたら、一言職員のほうにお申し付けいただければ、そのような加工等させていただきます。

先ほど、区長から申し上げましたとおり、やまだ区長になって初めて、このきずなトークのやり方を少し変えております。第1部と第2部と分けまして、1部では北自連、ここですと赤羽地区町会自治会連合会のほうでのご要望事項をいただいておりますけど、そこから2つ選んでいただきまして、それについてこれまでは事前に要望を出して、区の回答を待つというだけでしたけど、今回からは改めて区長から要望事項についてのご説明もさせていただきます、意見交換をするというところです。第2部につきましては、若干フリートキング的にはなりますけれども、地域活動をテーマとした意見交換ということでお願いできればと思います。

5 意見交換（第1部・要望事項に基づく意見交換）

それでは早速、第1部を進めさせていただきます。本来であれば。この赤羽地区町会自治会連合会に関するところ、全部要望事項を1つずつやるのが、区長も本当はそれが望みなんですが、時間が限られておりますので、大変恐縮ですが2つに絞らせていただいたというところでございます。

発言をいただく時間でございます。時間の関係もでございますので、おおむね5分程度でお願いできればと思います。今回は発言いただくのがB常任理事様、それからC副会長様と順番でお願いできればと思います。

では早速、B常任理事、マイクをお渡しいただけますでしょうか。

◎B常任理事（西が丘自治会）

もらっています。

◎区長室長

ありますか。じゃあ、早速ですけれども、お願いいたします。

◎B常任理事（西が丘自治会）

皆さん、こんにちは。赤羽西地域のBでございます。今日はよろしくお願ひいたします。

赤羽西地区では、地区内の赤羽西地域振興室やふれあい館はバリアフリー化が進んでおりません。そのため、不都合が生じております。地域の活性化には、高齢者から若年層までの幅広い世代の意見や行動による地域コミュニティ活動を通じて、例えばバリアフリーでないことから活動への参加は難しいという意見も多く聞かれます。また、活動の新しい担い手の確保にも苦慮しているところでございます。これは自治会だけではないかと思えます。ほかのボランティア団体は全て、そのような形になっております。

赤羽西地域振興室の2階のバリアフリー化を行い、誰もが活動に参加できる活動拠点として、図書館や保育園、児童館や地域振興室などの区の施設を一体化した区民センター建設の早期実現を強く望んでおります。

また、赤羽西地区は坂道が大変多く、特に高齢者にとっては外出が困難な状況です。北区地域公共交通計画において、コミュニティバスの新規ルートの次の導入先というのが赤羽西地区とお聞きしておりますが、移動手段の確保を早急に進めていただくよう、要望いたします。

時間的には早く済んだと思うので、追加はフリートークのときにさせていただきたいと思えます。以上でございます。

◎区長室長

B常任理事、ありがとうございました。

それでは、今の要望事項、お話を受けまして、やまだ区長から今後の課題、方針等について、お答えをさせていただきます。

◎やまだ区長

ありがとうございます。今日、お手元にチラシ、資料と併せて同じものをスライドのほうで出させていただきます。これに沿って、ご説明をさせていただければというふうに思います。

赤羽西地区における区民センターの建設についてというご要望をいただきました。

まず、区民センターとは何かということ、改めてちょっとご案内をさせていただきます。今、スライドのほうを出させていただきます。

区民センターは、ふれあい館や地域振興室、図書館、児童館など、複合的に施設が入った地域福祉を向上するための複合施設であるという位置づけであります。それを基にしまして、区内12か所、7地区に、それぞれ1から3施設配置をされております。これが区内全体の配置の地図になります。

あわせて、ふれあい館というのはどういうものかということ、次のスライドになりますが、区民センター内にあるふれあい館では、地域のコミュニティ活動の場として、会議や研修など、また市民の会、ダンスですとか、カラオケとか、そういった文化活動なども利用いただけるような場として設置をしております。また、区民センターには担当地域におけるコミュニティ活動を推進し、活動をサポートしていく地域振興室を設置しているところであります。

今回、赤羽西地区、この地図上に出させていただきます。この地図の南側の部分が赤羽西地区になります。赤羽西地域振興室、また稲付ふれあい館、西が丘ふれあい館、島下ふれあい館となります。

それで、令和10年度開設予定の桐ヶ丘区民センターの中に、島下ふれあい館が入りますので、赤羽西地区、地域でいきますとふれあい館機能としては、稲付、西が丘というところが残るような形になっております。

それで、区民センターの設置についてのご要望であります。区内で区民センターが地域内にないのが、実は赤羽西地区と、あと東田端の2か所だけになっています。そういう意味では、赤羽西地区で区民センターを設置していくということは、ご要望どおり大変重要なことだという認識を持っています。

どうやって設置していくかというところが1番大きな課題でして、場所の課題です。今、赤羽西の地域振興室の広さが約308平米。それから、西が丘のふれあい館が441平米、稲付が369、170平米、全体で足しますと最低でも、1,000弱です。949平米の広さが必要になってくるというふうに考えています。

この1,000平米をどうやって確保していくか、基本的には区民センター、様々な複合施設になりますので1,000だけでも実は足りなくて、北区の基準で考えますとおおむね1,500を基準にして今設置をしています。

ちなみに、桐ヶ丘は2,500とちょっと大きい形になっているんですけど。例えば、ご要望の中でも実はお声としていただいていた、お隣にある城北信金さんが今、ATMだけになっていて、この広さも調べました。この広さが大体283平米です。赤羽西地域振興室と両方を足しますと591平米で、建蔽率、容積率、ほかに関して建てられる床面積が大体700から800なんです、2つの施設を足すと。そうしますと、やはり最低でも1,000ぐらいは必要、1,500を目指して確保していきたいという中では、赤羽西の地域振興室の土地と城北信金の土地とだけでは、なかなか今足りないなというのは、我々の頭を悩ましているところであります。

一方で、この課題をどうしていくかというところを、令和6年度に区内全体の公共施設の再配置計画、公共施設に関する基本的な考え方、基本方針を北区公共施設等総合管理計画というものをつくり、改定します。この中で大きな方策を出していく計画なんですけども、この中で先ほど申し上げた赤羽西と東田端の区民センターに対する考え方をちょっと位置づけをして、個別にどうやって建設していくかということを検討しなきゃいけない課題として、計画に載せた上で進めていくということ、今考えているのが現状であります。当面は老朽化した施設の修繕を行いながら、会議室の洋式化ですとか、使い勝手のいい施設に少しずつ変えながら、その先のきちんとした場所を確保していくということも考えていきたいというのが、今の区としての考えであります。

これに対して何かご意見があれば、ぜひよろしく願いいたします。

◎区長室長

B 常任理事、どうぞ。

◎B 常任理事（西が丘自治会）

もう究極なんですけども、自宅が250平米ぐらいあるんですよ。よろしければ、立ち退きを迫ってくれれば。

◎やまだ区長

場所ってこういう。

◎B常任理事（西が丘自治会）

ちょうどL型になっているんですね。

◎やまだ区長

そうですね。ああ、なるほど。会長、これは私の想定外のご意見だったので。

◎B常任理事（西が丘自治会）

だって私が言い出しっぺですから、私もほら、少しは自分らもしないと思ひまして。

◎やまだ区長

今、いただきましたご意見は、十分検討をする。この場で、すみません。すぐ答えは正直言って難しいということで、今のご意見を踏まえて、どういったことが可能性としてできるのかということはずひ持ち帰らせてください。

◎B常任理事（西が丘自治会）

それと今、もう1つ。赤羽西地域振興室の隣が空き地になっています。これも約100平米以上あるんじゃないかと。

◎やまだ区長

後ろの部分じゃなくて、駐車場の脇のところ。

◎B常任理事（西が丘自治会）

そうですね、赤羽西地域振興室の並びです。

◎やまだ区長

分かりました。貴重なご意見をいただきました。

どちらにしましても、やはり場所を確保していく方法というのはなかなか民地をですね、順次買い付けて確保していくというやり方を今まではしてこなかったというのがあります。なので、そのハードルもどのように超えることができるのかということも含めて、中で検討させていただいて、どちらにしても赤羽西地区の区民センターが将来的にしっかりと整備していく必要があるということは、もう区としてはしっかり受け止めさせていただいておりますので、この程度の広さで我慢していただくという形にならないように、同じ整備していくということであれば、今利用者の方々も多くいらっしゃいますので、その方々が活用できる広さをしっかり確保していけるような、整備に向けた検討を進めていきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

何かこのことで、ほかの会長様からあれば、そこはずひ、どうぞお願いします。

◎区長室長

B常任理事以外にも、この件に関して、もしも何かほかの会長様であれば、どうぞ。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

◎区長室長

よろしいですかね。それでは、続きましてC副会長様から。

はい、どうぞ。

◎D常任理事（志茂一丁目自治会）

すみません。この地図を見ると、志茂は区民センターはないですね。地域振興室

しかない。神谷区民センターはあるけど、その辺はいかがでしょうか。

◎地域振興部長

今、志茂のお話ですけれども、志茂は学校の改修をするときに、ほかの施設と同様に複合化を考えた、その中で地域振興室とか、そのほかの施設、ふれあい館、この機能もそのお部屋の中に入っています。ただ、名前は学校なものですから、区民センターという名前をつけられないので、ふれあい館という形で複合化をしております。

◎D 常任理事（志茂一丁目自治会）

図書館とかそういうのはないということで、児童館とかもないというイメージですか。

◎地域振興部長

そうですね。全て、その地域に児童館とか保育園とか、図書館とかそういったものを全部混ぜたものが区民センターというものではなくて、その地域、その地域で近隣に同様の施設があれば当然それは複合化したり、しなかったりということがありますので、今の志茂の状況ですと、今あるものが必要な施設だということで、複合化を学校と一緒にさせていただいたんです。

◎D 常任理事（志茂一丁目自治会）

分かりました。この地図を見ると、この辺、岩淵を中心とした志茂の五丁目、四丁目辺りが薄いなという、足りないなという感じがするので。うちは一丁目なので、赤羽会館とかで図書館があるからいいんですけど、赤羽会館の図書館でいうと、やはり岩淵の方とか志茂五丁目はかなり遠いかなと思うので、その辺がこの地図を見る限り、そんな感じなのでと思います。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

◎A 会長（神谷二丁目南町会）

よろしいですか。そうすると、今、言われた区民センターと機能は同じ機能ということではよろしいんですか。

◎地域振興部長

必ずしも全ての区民センターが1セットの、これとこれとこれを入れれば区民センターというわけではないので、複合化したものを、単体で建っている場合には区民センターという名前を使っているんで、機能は、多分区民センター同士を比べても全て同じではないですけれども、神谷なんかもそういった形に入っていますし、ただ、周りに同様の施設が十分充足されているといった場合には、その機能はその区民センターに入っていない場合もあります。

◎やまだ区長

主に区民センター、その地域振興室とそれからふれあい館、最低でもこの2つの機能が入っているというのを区民センター。それに図書館ですとか、その地域ごとに点在しているものの必要なものを入れてということで、内容は全部一律ではないんですけど、最低2つの、機能としては一緒にさせていただいたものを区民センターとして取扱いをしています。よろしいでしょうか。

◎区長室長

それでは、C副会長、お願いいたします。

◎C副会長

赤羽南自治会のCです。どうぞよろしく申し上げます。

◎やまだ区長

申し上げます。

◎C副会長（赤羽南自治会）

今回、いわゆる民泊による周辺住民の保護についてということですが、これは北自連でも令和元年から要望しています。今後は、改めて議論もするのですが、コロナ禍の影響もあり一時落ち着いておりました。しかしながら、最近になって外国人と思われる宿泊客のマナー違反、特にごみの廃棄について再び見られるようになりました。可燃ごみ、不燃ごみの分別がされないまま、また日時を問わず集積所に出されてしまうなどの問題が発生しております。その都度、清掃事務所に連絡し、対応をいただいているところです。

引き続き、事業者に対しましては、責任を持って宿泊客にマナーの遵守やごみの出し方のルールを遵守し、トラブルの際には迅速に対応するよう、適切な指導を要望します。

以上です。

◎区長室長

C副会長、ありがとうございました。

それでは、今のお話を受けて区長、申し上げます。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

本当に急激にインバウンドの旅行客の方が、外国からの増えているなというふうに思います。民泊による周辺住民の保護についてということでご要望をいただきました。北区における民泊の状況を簡単にご説明させていただきたいと思います。

1枚目のスライドになりますが、住宅宿泊事業の届出、これは区への届出が必要になります。法令上の明確な定義というのが実はないのですが、住宅を活用して宿泊サービスを提供することを民泊としています。

区への届出がある軒数なんですけれども、ご覧いただいておりますとおり、令和5年11月末現在で228軒。平成30年の始まった頃と比べ、概ね倍になっています。特に、その伸び率として、令和4年からかなり多くぐっと伸びてきて、活用されているというのが分かります。

これに伴って、区のほうに多く寄せられている苦情、お声なんですけれども、騒音、会長からのお話がありましたとおり、夜中の騒音、騒いでいる、お声がうるさいよ、それから出入りが激しい、夜中のということの騒音に関すること。あと、やっぱりごみですね。ごみのマナーが全くなっていないということで、強いお叱りをいただいている部分もあります。散乱しているとか、出し方がぐちゃぐちゃだよとか。それから、実際に地域の方が民泊の事業者さん、住んでいる方とか含めて注意をしても、その対応が非常に悪いということで、ご指摘をいただいているところであります。

こういった事業者への届出の事業者に対して苦情があった場合には、区として指導

をもちろんさせていただいております。その指導の内容としては4つの項目として、事前のものも含めて、挙げております。

まず初めに、事前周知としては、ここに民泊施設があるよということを分かるようにしてくださいと、プレート掲げるですとか。そして連絡先、何かあったときはここに連絡してくださいということで、問合せ方法や連絡先が分かるような看板をつけること、という指導を届出の際にはしています。

また、それから標識ですね。標識というのを、民泊事業者としての認可をもらったところには標識を、プレートを出していますので、それを見やすいところにしっかりと掲示すること。様々なタイプがありますので、管理者、事業者の管理者が不在型であっても、その不在型だよということが分かるような、連絡先、分かるような表示にすることということで掲示を求めています。

また、近隣住民の方々への生活環境への悪影響の防止として、説明を民泊で借りられる旅行者の方にこういうことを守ってくださいということをしっかりと伝えてくださいということ、騒音、ごみ、それから火事、その辺、それと書面上の中で民泊の、お部屋の備付けのものとして説明をすること、借りる際にすること、お貸しするときにすることということとしています。

最後に、実際に苦情が出た場合には、それに対してしっかりと対応を、夜朝関係なくいつでも対応できるような体制を取ることということで、電話によるものでもいいので対応することというふうに求めています。

というのが現状であります。やはり、そういったものが守られずに苦情が続くので、区としてもそういった場合には立入りの検査によって、しっかりとそういった宿泊者への説明文の文書が備え付けられているかですとか、そういったものを立入検査、またごみの出し方について、現場に行って、清掃事務所の者が確認をして、その場で事業者のほうに連絡するですとか、そういったことを連絡があったものについては随時対応させていただき、本当にこれは地道な活動でしかないんですけども、苦情が入ったものについては、清掃事務所とそれから生活衛生課という所管になるんですけども、民泊を取り扱っている所管と両方で現場に行くなどして、必ず届出の事業者と連絡を取り、改善を求める指導を行っているということが現状であります。

このご要望として、しっかりとこれからも、その指導を続けていくということのご要望をいただきました。こういった方法がさらに効果的かと、これからどんどん伸びていくと思うんです、インバウンドということで行けば。なので、そういった効果的な指導方法をさらに研究をしていきたいというふうに考えております。例えば、たばこなんかもそうですけども、ペナルティーを科すのかとか、例えば、そういうのを考えているということではないんです。いろいろな区ごとに対応があります。1番分かりやすいことで行きますと、条例を制定して、土日しか民泊として貸しちゃ駄目という条例をつくっている区なんかもあります。

そういったことで行きますと、今、北区はとても緩やかな制度になっているので、東京都内の中でも、その条例制定がされていない限られた区の中で、そういった事業者が、あそこ活動しやすい環境になっているのかなというふうに思っています。それが全部の民泊は駄目とは決して、ルールを守っていただいているところもたくさんい

るので、全部民泊を規制していくということも難しいと思っていますが、1点は、空き家、空き部屋をどのように活用していくかという、区の大きな政策の中で検討をしていく必要もあると思っています。

なので、今、地域の大家さん、地主さんが空き部屋、空き室をどのように活用していくかという検討をしたときに、民泊が有効かなということで、そういったものが増えていく。そういったところに事業者に貸していくということが増えているんだと思うので、それ以外の空き家対策、空き家の活用を区として政策としてつくって、例えば居住支援に関する協議会もありますので、住まいをきちっとどんな方でも確保していけるような仕組みの中で、そういったものを不動産事業者と団体と連携をしながら、協定も組んでいますので、そういった区内の空き部屋、空き室を最大限活用していけるような仕組みづくりをすることで、民泊をあまり増やさない。民泊で、もともと民泊のマックスは180日しか貸せないですので、それよりもしっかりと空き室として、住んでくれる人がいたほうが良いというふうになっていけば、民泊も減っていくのかなとか、また、条例制定をする中で一定の規制をしていくとか。これは民泊にとどまらない、全体的な住宅政策の中でも検討の1つとして入れながら、研究していきたいなというふうに、今、考えております。

その研究や検討をしながら、さらに環境としてよくない民泊のところには、しっかりと引き続き指導をまめにしていくということはやらせていただきたいと思ひますし、そういう皆様の目をお借りしながら、そういうルール違反をしづらい環境づくりをまたご相談をさせていただきながら、皆さんと一緒に仕組みづくりができたらなということ今、考えております。

以上です。

◎C副会長（赤羽南自治会）

ありがとうございます。例えば、事前周知とかありますけれども、事業者申請があったときに説明とか何かする。そういったものは、どのような、例えば1年に1回説明するとか、あるいは入るときだけとか、申請をやったときだけの説明で終わっているとか、そういったのはどうなんですか。

◎やまだ区長

まさに届出の際に、こういった事前周知ということの指導になっていますので、それが回数として十分かという、そこも検討していかなければいけないなというふうに思ひます。

ただ、全体の中では、ルールを守っていただいているところも、かなり多くありますので、お互いの負担を減らしつつ、やっぱり守れないところに対して集中的にやっていくということも効果的なのかなとは思ひます。必ず届出のときにそこは守っていただく、守っていただけないときには、こういった指導がその都度入るんすよということをしっかりと最初は伝えていくということと、守れないところについては、やっぱりマークしていくというような、全部に年何回というよりはいいかなというふうに思ひます。

指導に入ると、そのときは一時従ってもらえるんですがまた同じような状況に、よくあることなので、そこをやっぱり。

◎C副会長（赤羽南自治会）

例えば、ペナルティーを課すとか、何日間の営業を停止させるとか、そういったことをしていかないと、やっぱりしっかりした事業者さんにはそういったものはなくても、やっぱり指導とか何かしたときに、結果として、半年後とかそういう、今まで例えば何回ぐらい指導に当たった軒数があるんでしょうか、北区の民泊で。

◎やまだ区長

すみません。軒数を今、確認している間に。

その規制、罰則をかけていくということになると、その根拠となるものをつくらないとならないということ。例えば条例とか、そういったもので根拠となる条例があって、そして、その中で縛りをつくって、それに従わない場合には罰則規定がある。

ただ、たばこの歩きたばこことかもそうなんですけども、罰則規定をすることで、それがどこまで効果的かということが、実際、条例や規制をつくっても、罰則規定そのものは活用しないことが多くあるんですね。そこが有効かどうかというところが非常にまだまだ難しく、罰則規定をつくっても、結局守らない、守られないまま、それを繰り返すというところもやっぱり多くあると聞いていますので、まず、その守ってもらえるような環境づくりと仕組みづくりをどうやっていくかというところから考えていく必要というのは十分に。エリア的に、地域的に、ここは、すみません、言葉、表現は悪いかもしいですけど、事業者さんからすれば、うるさい地域だな、やりづらいと思われるような、きちんとした目が光っているということも大きな抑止力になるかなというふうに思います。

◎C副会長（赤羽南自治会）

そうですね。ですから、いきなり罰則ではなくて、指導を何度か入って、指導を何度か入って駄目だった場合に罰則を最終的にということでも申し上げたので、いきなり罰則ではなく、指導はどんな感じで、年に何件ぐらいあるんですかということをお聞きしたんです。

◎やまだ区長

すみません。指導件数が、すみません。今日は数字として持ち合わせておりませんので、改めてお伝えいたします。

そうなんです。その都度になっているので、それが年間の累計で何件かというのは改めて、保健所のほうに確認いたします。

◎C副会長（赤羽南自治会）

分かりました。いきなりの質問で恐縮です。

◎やまだ区長

よろしく願いいたします。

◎C副会長（赤羽南自治会）

本当に駄目だったところに、何度言っても駄目だからということで行かないのではなく、ペナルティーを課す前に何度か指導に行けと。そういうのは、行かないよりは効果は上がるんじゃないかと思いますので。

◎やまだ区長

指導にはもう必ず行くように、そういった苦情が、ご連絡があった場合には、必ず

問合せをして事業者のほうに連絡を取るというのは、全件やっているということは確認していますので。ごめんなさい、その数字を確認中ですが、引き続き、そこはしっかりと対応していくようにしたいと思います。

◎C副会長（赤羽南自治会）

分かりました。

そうですね。今、住んでいらっしゃる住民の方が非常に迷惑をしているというところを指導をしていただいて、少しでも安心・安全な地域で、皆さんが住めるようにしていくのが、私たちの仕事でもあるし、行政の仕事でもあるので。

◎やまだ区長

おっしゃるとおりです。本当に安全・安心というお言葉があったんですけども、やっぱりこういったところから犯罪とか、そういったものに派生しないようにしていくということが、騒音だとかごみの出し方とか、そういったところからしっかりと区として対応しているんだよということを事業者に対して、粘り強く対応していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎C副会長（赤羽南自治会）

あと、プレートをつけていただくということは、これは義務としているんですか。

◎やまだ区長

つけなければなりません。

◎C副会長（赤羽南自治会）

ならないということですね。

◎やまだ区長

民泊をしている建物だということが分かるようにしなければいけない。

◎C副会長（赤羽南自治会）

それは、形とか大きさとかというのは自由で、決められている形がありますか。

◎やまだ区長

届出のときの認証のプレートは区のほうで出しているものがあります。あと、連絡先だとか、それに事業者の名前と電話番号などは、その建物ごとに違うものが出ていたりしますけれども、そういったものを掲示しなきゃいけないというふうにはさせていただきます。

届出をしたよというプレートは決まったものがあります。

◎C副会長（赤羽南自治会）

分かりました。ありがとうございます。

◎区長室長

このテーマに関して、ほか、何かこの際だからというところでありましたら。

◎E常任理事（赤羽台三丁目自治会）

何点か教えていただきたいんですが、1点目は、各年度で届出軒数というのが書いてあるんですけども、この届出軒数イコール事業者数というふうに理解していいのかどうかというのが1点目と。それと届出制のときに、事業者には、電話だとか連絡先だとか、これは義務という話なんでしょうけれども、そのほかにも事業者の義務というものがあるのかどうかということが2点目と。

どうしても届出制ということになると、やっぱり緩くなると思うんですね。その辺はかなり粘り強く指導していかなきゃいけないなとは思いますが、もう一方では、将来的にやっぱり条例制定をしながら、優良な民泊事業者を育てていくということも大切かなというふうに思っています。

そういう点では、民泊事業をするときの建設費だとか環境整備とか、そういう財政的な支援もすることによって、より優良な民泊事業者が育っていくだろうし、そのことによって、逆に条例をつくって厳しく指導していくというよすがにもなると思うんですね。ちょっとその辺の考え方について、教えていただきたいと思います。

◎やまだ区長

まず、軒数ですけども、事業者数という、同じ事業者が何軒か持っているということも十分考えられますので、この民泊をやっている施設数という考え方で捉えていただければいいと思います。

それから条例制定の前の質問は。

◎E 常任理事（赤羽台三丁目自治会）

届出のときの義務。

◎やまだ区長

そうですね。義務としては、今、先ほどもご説明申し上げた4つの項目になります。指導していくこととしては、事前の周知、標識の掲示、周辺への悪影響を防止のための宿泊者への説明責任、それから苦情対応、この4つが事業者に対して、区としてやっているところです。

それと条例に関しては、どのような条例にしていくかということも含め、23区の状況も今日お邪魔するに当たって自分も調べたりもして、民泊新法の規制のその上乘せとして、国の法律の上乗せとして、各区が条例を制定していて、その内容も様々です。例えば都心、新宿ですとか、ああいった都心とやっぱり周辺区と違ったりですとか、全く上乘せの条例をしていないところは、23区で北区を含めた5区だけとか、内容によっては、住居専用地域、それから文京地区は、金土日のみ営業可とか、様々、地域ごとの条例のかけ方があります。1番厳しいところだと土曜日、日曜日だけ営業可とか。年間180日のうち土日だけということになると100日ちょっとになると思うので、その規制をしていくとなると一定の協議が必要になってくると思うので、そこは十分考えながら、その条例ができれば、それで全部を解決できるかといったら、決してそうではないと思うので、条例を制定していくまでの協議の過程で、必要性を地域の方々や事業者に周知をしつつ、北区に合った条例がどういったものがあるのかということもしっかりと考えて、それがうまく活用されないと、つくって終わりにならないような議論も必要だというふうに思っています。

制定ありきではないんですが、条例制定は全くないというふうには、私個人としては、今、全体の政策の決定権の中でのお話ではなくて、私個人の今の考えとしては、条例制定の視野ということとは十分あるなというふうには思っています。内容が、北区ならではの条例をどういうことが1番有効かな、どうしても空き家が増えていくので、それを有効活用して、まちを活性化していくということももちろん必要なので、その使い分けを民泊とそれから住居確保と、そういったところで複合的な政策の組立をし

ていく必要があるかなというふうに思っています。その中では、条例制定も視野に入るとは思っています。

◎E常任理事（赤羽台三丁目自治会）

財政的な支援は難しい。

◎やまだ区長

今の時点ではまだ細かく、すみません、イメージできていないです。

どこに支援が必要かということが、私の中で情報として持ち合わせていないので、民泊を行っていく上で環境整備をしていく、必要な区民の方々に理解が求められる内容かどうかということがやっぱり重要だと思うので、民泊を誘致していくための補助とならないようなという、いい事業者を、事業者を誘致していくための補助というのがどういったものがあるかというのは、ごめんなさい、今、私の中ではすぐ出てこないで、今の時点ではっきりと、ありなしというところまではお答えできないかなというふうには思っていますが。どちらにしても、民泊が全部なくなるということは無理ですし、必要だと思っているんですが、ほかの政策と併せて、どの程度の活用が区として1番有効なのかという政策的なところを内部的にもっと議論しなきゃいけないというのが今の考え方です。

◎E常任理事（赤羽台三丁目自治会）

民泊については、よしあしの考え方はそれぞれあるとは思いますが、僕なんかはより優良な民泊事業者をつかっていくために、やっぱり財政的な支援をする中で、よりよい環境の民泊事業にしていったほうがいいのかというのが僕の気持ちです。

それと、届出軒数イコール何か事業者数というような話でしたけども、1つの事業者が1つ、2つやっているところもあると思うんですけども、これ、ざっと計算すると800ぐらいになんだよね。区内に800の軒数があるということでしょうか。もしあるとすれば、例えば民泊事業者の一覧表というのは作られているのかどうか。例えば、僕が事務局に知り合いがいて、例えばこちらのほうに来るときに、こういう、ここにこういう民泊がありますよということも紹介できると思うんですけど、そういうような体制を整えられているのかどうか。

◎やまだ区長

今の段階で区として、区内の民泊事業者、ここが民泊ですよということの周知、ホームページ上とかからは、アナウンスはしていません。

これは逆に言うと、民泊以外の宿泊施設ももちろんありますので、ほかの業種との関係でいくと、民泊だけを案内するということは今の時点では取扱いはしておりません。逆に、その民泊のホームページとか、そういったホームページはたくさん出ているので、いろんな条件を入れると赤羽エリアの民泊の場所が出てくるとかということは、私も何個か検索したんですけど、結構出てきます。

なので、今の段階で、区として公表して案内をしていくというところは、民泊だけをするということは、今の時点ではちょっと考えてはいないんですけども、取り扱っている事業者の一覧をどうやって、届出がされているところをどうやって公表していくかということ、ちょっと考えさせてください。

◎E 常任理事（赤羽台三丁目自治会）

くどいようだけど、これは実数なんですか。

◎やまだ区長

軒数として、800というのは警察のほうから。

◎E 常任理事（赤羽台三丁目自治会）

いやいや。これを足したら、単純に。

◎やまだ区長

いやいや、これが足さずにこう、その時点での軒数です。

◎E 常任理事（赤羽台三丁目自治会）

ああ、なるほどね。

◎やまだ区長

累計が最後に入るのではなくて、110何軒から始まって、今200。

◎E 常任理事（赤羽台三丁目自治会）

228とか。

◎やまだ区長

はい、そうです。

◎E 常任理事（赤羽台三丁目自治会）

そういうことだね。はい、分かりました。

◎やまだ区長

はい。

◎政策経営部長

ちょっと1点だけ、すみません。先ほど義務というお話があったんですけども、届出をした以降、実際運営が始まって以降、北区では2か月に1回実績の報告を求めています、事業者に。その時点で報告がない場合は、保健所のほうからメールするなり、連絡取るなりして報告書を出してもらおうということをやっていますので、事業者と区が全く切り離されているとか、連絡が取れない状況になっているという状態ではないんですよね。

◎E 常任理事（赤羽台三丁目自治会）

なるほどね。

◎政策経営部長

苦情があればその都度指導をしていって、その時点では従うような状況にもなって、少しいちごっこのようなところもあるんですけども。

だから、全くちょっと放置状態かということ、そういうわけでもないんですけども、その1段上のステップとして、何らかの規制をしていくかどうかということは、今、区長が申し上げたように、ちょっとこれから検討はさせていただきたいと思います。

◎E 常任理事（赤羽台三丁目自治会）

ちなみに所管はどこなんですか。

◎政策経営部長

保健所です。

◎E 常任理事（赤羽台三丁目自治会）

保健所なんですか。

◎政策経営部長

はい。

◎やまだ区長

保健所の生活衛生課です。

ごみに関しては、生活衛生のほうから清掃事務所のほうに連絡があって、すぐに行くような形で連携をしながらやっています。

民泊に関しての議論というのが、実はまだまだ浅い状態だなというのは、私個人としても正直思っており、今回のご要望の中で、赤羽地区町会自治会連合会としてご要望としていただくのは今回…。

◎C副会長（赤羽南自治会）

F常任理事のときにも出してるはずです。

◎やまだ区長

そうですね。

◎F常任理事（岩淵町自治会）

平成31年頃。

◎やまだ区長

ちょうどできた頃。

◎F常任理事（岩淵町自治会）

スタートして、元年、2回続けてお話をして、大変苦労したお話。

今現在も、今、区長が言われたように、すごく、やっぱり我慢ですね、しっかりと、相手がいることですから。ただ、今、最初の経営者からオーナーがコロコロ変わっている。今の岩淵の駅前に2軒あるんですけど、ここは今のところのごみ出しぐらいかな。騒音とか、そういうものは今のところは解決していると思うんですけど。最初のうち、オーナーチェンジさせるようにしたのは、消防の方に一緒に来てもらって、消防の点検、そこでもうかなり不備があるということで、中国の方だったんですけど、日本語が分からないとかね。もうこんなこと言われちゃったら、じゃあ経営もできないからといって、保健衛生の課長もうちへ何回も来て、一緒に行動して、最終的には消防の施設がものすごく金額がかかるよということで、半年ぐらいで、今度はオーナーチェンジしちゃったんですね。

今、ずっとつながってきていて、この間C副会長からこういう意見があって、後で「じゃあ、Fさん、今、岩淵はどうなっていますか」というお話を伺ったので、今のところは、ちょっとさっき言ったごみの問題に関しては、はっきり、この事業所が出したという証拠がないから、ただ、出ていることは間違いないと思いますので。誰がやったかというのはちょっと分からないので。

ただ、今のところは、意見に関しては、今までみたいに夜中うるさいとか、ここに書いてあるようなことは今のところはないですね。

だから、粘り強く、周りのご近所の方たちが、もう本当に、もうしょっちゅう、しょっちゅう、うちへ来て、会長一緒に行つてというと、私はもうすぐ区のほうへ連絡して、もう課長に何回、何回じゃないな、何10回と来て、直接オーナーとお話をし

たりと。そういう何か地道の積み重ねかな、それでやっと鎮静化した。

ただ、その間にコロナがあったでしょう。コロナでぴたっとなくなったので、もう周りの方たちがものすごく安心したと。でも、ここのところまた少し増えているんですよ。ただ、周りの方にちょっとお話を伺ったら、いや、騒音に関してはちょっとないけど、ごみの問題は前よりはちょっと見たことのないようなごみもあるねということ。

ただそれは、我々は開けてみるわけにもいけないし、しょうがない。清掃事務所の方が持っていかないやつは、しょうがない、また、先ほど言ったように、清掃事務所へ私が連絡をして、しょうがない、取りに来ていただく。そういう回数は毎回あります。

以上です。

◎やまだ区長

ありがとうございます。本当に地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

どういう働きかけの仕方、少しでも抑えていくことができるかという工夫は、またみんなで考えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひご理解とご協力をいただきながら、環境づくりとしても皆様のご意見をいただけたらなというふうに思っています。

民泊が全部悪いとは決して思っていないで、これからその観光という意味では、多く来られることになると思うので、うまくその地元なりの民泊を、町並みと調和したものをつくることで、優良な、優良というのは質のいい民泊事業者が町並みに溶け込んでつくられていくということは、1つの大きな政策だと思いますので、そこは思いつつ、お金のところは、すみません、もう1回考えてみます。よろしく申し上げます。

◎区長室長

すみません。大分時間が押してまいりましたので。じゃあ、簡潔にお願いします。

◎D 常任理事（志茂一丁目自治会）

簡潔に。

うちのところも民泊が多いんです。それで、あの家がおかしいぞということになると、ああ民泊は駄目ということなので、せめて、やはり情報公開もあるでしょうけど、事前にうちの町内にどこに民泊があるかというのはちょっと知りたいですね。プレートで表示が出るのであれば、細かい情報まではないけど、何番地のどの家が民泊ですよというのは。私の記憶だとあんまり出てないんだよね、民泊のプレートが。それと、それをお願いしたいと。

それから、ごみ。ごみの話ですけど、この間、清掃事務所の人と話したら、民泊のごみは基本的に北区は収集しないと。事業用ごみだと。だから、要するにいろいろ問題は、勝手に私たちの集積所に捨てていくわけですよ、知らない間に、日も守らず。

であれば、やっぱりせめて民泊のところにストッカーを常備させるということはやっぱり必要なんじゃないかと。それで、その事業者に取りに来てさせるということは徹底しないと。その事業者が持っていくごみであれば、分別されていようが、いまいが、もう関係ないので、そこが処理すればいいので。

清掃事務所の人、かわいそうですよ、毎回呼ばれて。うちのほうもしょっちゅう呼

んで、置いていかれたごみを持っていってもらんですけど、やはりその辺は徹底したほうがよろしいかなと思います。

◎やまだ区長

ありがとうございます。ご意見いただきましたことも含めて検討、研究したいというふうに思います。

事業、その外国籍の方だと、ごみの出し方とか、個人のごみなのか、事業用のごみなのかと、その辺も分かっているのかというところが、やっぱり、そこからあると思うので、しっかりと事業者のほうとそういったところまで掘り下げて説明をして、認識を持ってもらうということは、その手だてとして、先ほどご提案のあった。

◎D 常任理事（志茂一丁目自治会）

ストッカーみたいなもの。

◎やまだ区長

ストッカーをとすることは案内をしていくというところまでは、範囲を検討して。

◎D 常任理事（志茂一丁目自治会）

そうですね。そうすれば、その建物の敷地のところにストッカーを置いて、そこに捨ててもらう。

◎やまだ区長

責任を持ってもらう。

◎D 常任理事（志茂一丁目自治会）

完結させれば、あちこち捨てにいかないということになると思うんですよね。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

6 意見交換（第2部・テーマに基づく意見交換）

◎区長室長

ありがとうございます。

それでは、大分押してしまいましたので、第2部ということで、事前にもお話をさせていただきましたが、皆様が地域で活動されている中で、例えば町会、自治会活動、若者を取り込むためにどうすればいいとか、うちはこのことをやっているというようなこと。それから、普段の中でのこういうことが活動の負担になっているんだというようなこと、またその負担軽減をどうすればいいか。そういった地域活動のための担い手の確保とか、そういったところのご意見をいただきたいというふうに思いますので、これはフリートークングでございますので、よろしければ挙手をいただければマイクをお持ちします。

◎やまだ区長

ありがとうございます。2部に入らせていただく前に、すみません、1個だけお願いなんですけども、この後別の公務がありますので、時間に限りがあるということと、あともう1つ、ぜひ今日ご参加の方でまだお声を上げられていない方がいらっしゃいましたら、ぜひぜひ率直なご意見なんかがあれば伺いたいと思います。

これ、私個人として、区としてのここまで言える部分と、今、私の時点で思っていること、感じていること、こうしていきたいと考えることという、区別しながら意見交換させていただいて、ざっくりばらんにできる部分かなと思いますので、ぜひまだお声を上げられていない方、ぜひお声を聞かせいただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎区長室長

あと、もともとは4時までの予定ですけど、多少過ぎても大丈夫、5分、10分ぐらいは、大丈夫ですかね。

◎やまだ区長

はい、大丈夫です。すみません。

◎区長室長

いかがでしょうか。

◎A会長（神谷二丁目南町会）

いいですか。

◎やまだ区長

はい。

◎A会長（神谷二丁目南町会）

次第とちょっと違うんですけど、私からのお願いで、今、北区の人口が35万から6万いるんですけど、そのうち、外国人の方も結構いると思うんですけど、将来に向けて、北区で少子化、人口減少の対策、どういうふうにやっていくのか、ちょっと教えていただければ。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

全体、今35万6,000から7,000人、36万人近く。これはやっぱり大型のマンションが大きい通り沿いにできていて、若年層が増えてきているかな。それと高齢化率も今までトップを走っていたのが、2番、3番というところを行ったり来たりしているということで、若い方々が入ってきていただいているかなというふうには認識しています。

とはいえ、これ、少子化というと、もう国から、国全体の課題であって、北区でどこまでできるかということは本当に難しいところ、本音で言うとあるんですが、地元だからこそできることというのをやっぱり区内循環型でできないかなということは考えています。

少子化と子育て支援は全く別物で、どうしても少子化という子育て支援でお金を出せばいいのかということに、政府というか大きいところでもそんな議論になるんですが、少子化対策というと、何で子どもが生まれないかといったら、結婚されない人が多くて。単身率が北区は実はずごく高いんです。それは、高齢者の方々が多いということも含めてなんですけども。

結婚してもらって、そして子どもを産んでもらうということをして今の法律上で行けばその手順だと思うので、そこを、やっぱり結婚をしないというのは、そもそも結婚しないという選択肢をされている、選択をされている方と、結婚ができる状況じゃないと

いう方も、もしかしたら。そこがやっぱり就労支援だったりとか、しっかりと働いて家族を、子どもを産んでいけるような環境を住宅、それから仕事、そういったものを安定化させていくということが、産まれてからの支援の前に必要なということを考えています。

そういう意味では、いろんな就労支援とかキャリアアップの支援をしていくということ。それから、またもっと言えば、結婚されない方々というのが、例えばお家にとつといて、仕事ももしかしたら行っていないよとか。そうするとそのレベルから、引きこもっていたりとか、そういったところから手を差し伸べていく。もう社会に出て人とコミュニケーションが取れるようになって、そういった機会につながっていくと、そういったところが、私は、子どもを直接産むという前の段階が、実は少子化対策かなというふうに思っていて、ひきこもりだとか不登校だとか、人とのコミュニケーションをうまくやっていくというところを支えていくという、長いスパンをやりつつ、若い方々の就労を区内循環型で、区内の事業者の方々との連携の中で、区民の若い人たちを雇ってもらったらこんな補助があるとか、そういう、それはママたちも一緒なんです。2人目を産もうと思うときに、しっかりとパートが近くでできるとか。やっぱり働いて経済的な安定をしていくということが、次の子どもを産もうと思える大きなきっかけになると思うので、区内で衣食住、仕事と住まいが近くで、時間的な、お金の余裕がつくっていけるような政策誘導をしていきたいというのが少子化対策として、今、考えています。若者支援とか就労支援、そういったところを今、考えています。

◎A会長（神谷二丁目南町会）

今、質問したのは、結局、少子高齢化になってくると、北区の財政が当然なくなってくるので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思っています。

◎やまだ区長

頑張ります。ありがとうございます。

◎A会長（神谷二丁目南町会）

1番いいのは、北区でも合コンを奨励していただいて、若者を集めてね。

◎やまだ区長

そうですね。

◎A会長（神谷二丁目南町会）

そういうところでマッチングできるような、そういう取組もやってもらえればいいのかとは思いますが、

◎やまだ区長

東京都がマッチングアプリをやります。もう東京都として始まりました。同じものが被ってしまうとやっぱりもったいないので、そういったものとは違う形で、区独自の何ができるかということは、今あるイベントの中で、例えばまち歩きの中でそういう出会いにつながるようなしつらえをしていくとか、そんなことはちょっと考えたいなというふうに思っていますが、会長おっしゃるとおり、北区で出会って、北区で結婚、住まいを設けてもらうということも非常に大切だと思っているので、いろんな意味で北区を盛り上げていかなきゃ選ばれないかなというふうに思っています。東京都

のマッチングアプリをしっかりと研究をして、その恩恵を北区に戻していきたいと思っています。

◎区長室長

ありがとうございます。

そのほか、まだ時間は大丈夫ですので、もしよろしければ、先ほどありましたご発言されてない方もぜひお願いできれば。

◎G常任理事（浮間西町会）

どんなことでも。

◎やまだ区長

はい、大丈夫です。

◎G常任理事（浮間西町会）

すみません。お時間を頂戴して。浮間西町会のGと申します。今、町会のほうで役員会等をやるに当たり、LINEでの情報連絡をしていますが、最終的に町会会館でパソコンを置いて、いろんな会員さんからの要望等を受けようとするときに、パソコンのアップデートとか、それから併せてWi-Fiなんかで情報を取ろうとすると、契約の問題で、個人で契約しないと駄目だとか、町会だと法人にもなっていないから契約ができないとかということと言われたんですね。その辺をクリアするような方策があれば教えてください。

あわせて、若者を取り込むとか、地域活動の負担軽減等を考えると、町会のホームページを作成し、区のホームページなどから自治会ホームページへリンクを貼るなどすることで、町会活動のPRができるのかなと思うんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

◎やまだ区長

ありがとうございます。2つご意見、ご質問をいただきました。

1つは、町会、自治会のWi-Fi、この契約そのものは、もう志茂四丁目なんかももうされていますよね。法人格を持たれている町会とそうじゃないパターンがあるので、どういう契約ができるのか研究させてください。もう契約されているところも実際にありますので、そういったところの情報も収集させていただきながら、町会の活動の中でWi-Fi活用、それからインターネット活用ということが盛んになるような、区の支援も積極的に考えたいというところまでは、今の時点でお話をさせていただいて、具体的なところは、ごめんなさい、まだ令和5年度なものですから、この程度でご理解いただきたいと思います。

あと、ここから先は私の考え方で、ずっとこれは選挙前から申し上げているんですけども、やっぱり町会、区のいろんな決定事項は町会を通して、町会、地域の方に周知していただくと、このケースがもう圧倒的に多くて、とても町会を頼りにしているんです。その割には、町会の加入率を上げていくための仕組みがまだまだできるのになという思いがあって、特に若い方々に入っていただくと、それが町会に入ってくださいというよりも、気がついたらいろんなイベントで若い人たちが町会の活動に参加して、気がついたら手伝いのほうにいてということがいいなという。

そのためにはインターネット、SNSを活用していく。北区に引っ越してきて町会

が案内されるのは、住所の異動のときに窓口で、区民事務所で、町会に入りましょうというチラシ1枚なんですね。これをもっと積極的にやりたいということで、今、内部でも相談をされていて、例えばですけど、これは私の個人的な発想なんですけど、北区のホームページで住所を入れたら、どこどこ町会でどここの連絡先で、ホームページはここで、SNS、例えばLINEをやられていたら、LINEはここで、イベント情報がその先につながるような検索機能があったりとか、そういう区として1歩踏み込んだ町会の周知を、新しく入ってきた方々にはしていくということが大前提であって。あと、若い方に対しては、町会のSNS活用を伴走型で支援していくということが重要だと思っています。

私なんかももう初老のほうなので、若い人たちのSNSの活用の範囲は、もう想像を超える、もうインターネット社会なんですね。なので、例えば町会費をPayPayに、もしくは日本赤十字だ、神社だ、いろんなものをインターネットからポチッと電子決済をして集めている町会もいらっしやいます。

これが仕組として、できるところだけがやるのではなくて、どこでもできるようなサポート体制を区が取るということが大切なんじゃないかなと。それがもう、町会の加入促進の支援だというふうに私は思っていて、その仕組を、ぜひ、一遍に全部は無理だと思うんですけども、モデルケースとして、LINEなのかホームページなのか、連合自治会としてのホームページから各自治会のホームページにつながる、もしくはLINEにつながる。そしてイベントが、自分の住んでいる位置情報で、イベントがいつ、どんなふうにあるというのを検索したときに、若い人たちが、そこに行ってみて、町会に加入している人はお菓子が優先的にもらえるとか、ピッと見せると限定200個のお菓子が優先的にもらえるとか。何となく違いがつけられれば、年間何千円の町会費を払って、だったら全然安いよねと、多分若い人たちでも、その活動に賛同されて、していただけるというふうに、自分も町会のいろんな、子どもを参加させてもらって、その重要性を感じているので、町会に入るということが先というよりも、イベントに参加しながら町会の活動に賛同いただいて、将来お手伝い側になっていくというような流れを、いかにスムーズに区としてのサポート体制の中でつくっていくかということ、やらせていただきたいなというふうに思っています。

◎H常任理事（志茂四丁目町会）

志茂四丁目町会のHでございます。

今、やまだ区長さんからの町会のデジタル化のお話がありましたので、せっかくの機会なので四丁目の取組を報告したいと思うんですけども。

2つ、広報活動では2つ取り組んでいますけど、まずデジタル化については、今年1月からLINEの公式アカウントを取得いたしまして、募集を開始いたしまして、基本的にはLINEアカウントに登録した人にはプッシュ型で情報提供をしております。今のところ、240名ぐらいに登録者が増えてまいりまして、若者というか子育て世代、子育て世代を中心に、非常に反応がよろしゅうございまして、イベントの情報、例えば子ども関係のイベントだと、もうすぐそのLINEでいっぱいになってしまうと。隣近所の町会からも参加するという感じで、非常に好評でございます。

たまたま私も、今、町会の会館を建て替えているんですけども、この建て替えの

寄附金募集をしたんですけども、その際にこのLINEを使って、キャッシュレスで募金したほうがいいですよというのを実験的にやってみました。多分来ないだろうなと思っていたところ、10数名で20万ぐらいスマホに振り込まれて、急にこのスマホが重くなりました。非常にやっぱり若い人の反応は極めてよろしゅうございますね。

ですから、ぜひ皆さんも始めて、これはLINEじゃなくてもいいですが、SNSはお勧めだと思います。

通常、役員会でのLINEって、友達のLINEをやっていますからこれは閉鎖的でございます、やっぱりオープンになっていないといけないと思いますので、それをやっぱりひと工夫必要かなと思います。これが1つの広報のデジタル化の取組でございます。

もう1点ですけれども、これは、アナログの取組もまた一生懸命やっています。それは、1番町会活動で広報効果が高いと言われているのは掲示板でございます。掲示板をすごくよく見えています。これは若い人からお年寄りまでよく、特にお年寄りなんかは立ち止まってずっと見えていますけども。

この掲示板が、非常に掲示板がもう古くて錆びていて、貼るボードが腐っていると、そういうところがたくさんありましたので、これは区役所をお願いをして新しいものに随時交換をしております。今、アクリル板の引き戸がついているやつ、風雨に、雨風に耐えられるようなものに随時取り換えています。

あともう1つは、貼り方を工夫しています。今までは、区役所からどんどんチラシが来るんですけど、律儀に貼っていました。それを止めました。あれは、A4で6枚で3列ですから18枚貼れるんですけども、半分にしました。半分にして8枚から10枚貼って、もうとにかく、間隔を空けて、見やすく読みやすくしなきゃ駄目ですよ。

それから、うち11か所ぐらいあるんですけども、1人の人が貼っています。1人の人が貼ると、どこも大体みんな同じように貼れます。右のほうには福祉関係とか、左のほうはイベント関係とか、そういうことで統一感を持ってやりまして、その中の1枚だけを四丁目町会の独自の情報、私の名前が入った、クレジットが入ったやつを流そうと。そうすると、やっぱりこれは身近に感じるらしいんですね。だからそういうものを1枚加えるというような工夫をして、これはデジタルとともにローカル、紙とか、紙の回覧板、紙の通知、掲示板、これもしっかりやって、デジタルとローカルの両方で攻めて広報をやっておりまして。

もう広報をなくして活動なしという言葉がありますけども、やっぱりこういうことをやることによって、中には担い手が増えるかもしれないし、また若い人が入るかもしれないし。実は、じゃあそうやって何人増えたかという困っちゃうんですけども、確実に手応えはよくできています。よくできるようになりました。

ただ、1つ困るものは、困ったといいますか、デジタル化をしますと、今、公式LINEアカウントは240名ぐらいの人、データ数が多くなりますよね。今まで無料でできました。LINEはただで、フリーだというふうに言ったので、データが多くなりますと有料なりまして、月5,500円払わなきゃいけなくなりまして、これ、年間通すと6万円以上になっちゃうんですけども。こういうものを、何らかの形で広

報活動をやっている町会に、まず何らかの形で支援していただくと。今、1世帯に、北区ニュースを配ると850円掛ける世帯数、何をやっても、何をやらなくても全部同一じゃなくて、多少デジタルとかやっているところはプラスアルファを頂けるとか、何かそういう励みがないと、ちょっと誰も、どこも取り組まないのではないかなという感じがいたしますので、これのことの要望もあれなんですけども、そういう取組も、ぜひ区役所のほうでお願いをしていきたいと思っています。すみません、長くなりましたけど。

◎区長室長

じゃあ、ありがとうございます。先進事例の紹介と併せて最後、要望もありましたけど、何かコメントがあれば。

◎やまだ区長

ありがとうございます。

私も志茂四丁目、それからあと幾つか町会さん、公式LINEを持っているところは登録しています。どんなご活動をされるのかというのもつぶさに拝見して、勉強させていただいているんですが。

やっぱり、これをできるところだけがやるということではなくて、モデルケースというか、アウトラインをつくって、こういうやり方でやっていけば、そんなに難しくなくできるよという、そのケースをしっかりと区がつくって、提供させていただくということが必要かなというふうに思っています。

いろんなことを試して、どれが1番町会員が増えたかなとか、これ1個で全部が解決するとはもちろん思っていないで、いろんなことをやる中で、少しでも町会の会員数を増やしていく、活動をやすくしていくということで行けば、SNSに関する支援の仕方、また町会への補助金の出し方ということも、時代の変化によって変えていかなきゃいけないということも実は考えておりました。そこは、また皆様にもご相談をしながら、活動に合わせた支援の仕方ということも、今後、大きなテーマとして、実は捉えさせていただいておりますので、皆様の活動がこういった形で、いろんな資金面、それからサポート体制面、技術面とか、そういったところで、それぞれ対応していけるような研究を、行政サイドとしてもしっかりと。

町会、自治会のデジタル化に関しては、特に、私は東京都に求めています。デジタル局のほうで、もう局長にも直接申し上げて、町会、自治会を東京都としっかりと残していくという考えがあるのであれば、デジタル化に向けた支援方法ももっと充実させてほしいということを申し上げてきておりました。時代に合った支援体制を区もつくるけども、東京都や国にも求めて、しっかりと財源を確保していくというところまでやりたいなというふうに決意を申し上げて、回答とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎区長室長

大変盛り上がってきているところで、水を差すようで申し訳ございません。大分時間も超過してしまいましたけれども、もうどうしても、もうひと言だけという方が、発言をしていない方でできれば、いらっしゃったら。

いらっしゃらなければ、第2部はこの辺でということで、大変申し訳ございません

が、閉めさせていただければと思います。

7 閉 会

◎区長室長

じゃあ、この1部、2部を通して、やまだ区長から最後にご挨拶をさせていただきます。

◎やまだ区長

すみません。ずっとしゃべりっぱなしで申し訳ありません。本当に貴重なお時間を年末のお忙しい中、各町会長の皆様には頂戴をいたしまして、本当にありがとうございます。

これまで、ずっと様々なやり方で地域のお声を区として吸い上げてきました。それも今までも、すごく頑張ってきたんですが、また違った角度で生の声をいただいて、より積極的に体制づくりに臨んでいきたいなというふうに思っています。

それには、やはり町会長をはじめとする地域の方々のご理解と、またご支援、そしてやっぱり役所の中での様々な体制づくりもしっかりとやっていかなければならないなというふうに思っております。少しずつ時間がかかることも多くありますが、町会の皆様と行政が目指す方向性は全く一緒だというふうに思っておりますので、理解をさせていただきながら、同じ方向を向いて、一緒にこの北区を盛り上げて、北区に住む方々が本当に北区はいいよねとっていただけるようなまちづくりに向けて、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きのご指導賜りますことをお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。

◎区長室長

じゃあ、それでは以上をもちまして、きずなトークのほうは終了とさせていただきます。時間の管理が十分でなくて大変申し訳ございませんでした。どうもありがとうございました。

刊行物登録番号

6-1-007

令和5年度きずなトーク議事要旨

(令和6年4月発行)

発行 東京都北区総務部区長室
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話 03(3908)1102